【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成23年6月20日

【事業年度】 第63期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

【英訳名】 INABA DENKI SANGYO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】代表取締役社長 守谷 承弘【本店の所在の場所】大阪市西区立売堀四丁目11番14号【電話番号】06(4391)1781(代表)【事務連絡者氏名】取締役管理本部長 家郷 晴行【最寄りの連絡場所】大阪市西区立売堀四丁目11番14号【電話番号】06(4391)1781(代表)【事務連絡者氏名】取締役管理本部長 家郷 晴行

(東京都江東区木場一丁目5番25号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高	百万円	182,693	187,339	171,664	152,115	169,931
経常利益	百万円	10,129	10,521	9,116	6,657	7,829
当期純利益	百万円	5,788	5,966	4,267	3,824	3,625
包括利益	百万円	-	-	-	-	3,654
純資産額	百万円	63,415	65,237	64,748	67,322	69,367
総資産額	百万円	115,151	116,089	105,068	110,431	116,525
1株当たり純資産額	円	2,832.80	2,900.87	2,944.02	3,056.57	3,148.58
1 株当たり当期純利益金 額	円	260.77	266.22	191.16	174.05	164.97
潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額	円	258.98	265.18	191.15	-	164.84
自己資本比率	%	55.0	56.2	61.6	60.8	59.4
自己資本利益率	%	9.4	9.3	6.6	5.8	5.3
株価収益率	倍	15.8	11.5	11.5	12.5	14.3
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	4,699	7,370	8,597	5,099	7,721
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,288	4,519	380	1,747	3,262
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,548	2,253	4,097	2,241	1,640
現金及び現金同等物の期 末残高	百万円	15,238	15,835	20,716	21,830	24,646
従業員数	人	1,031	1,099	1,125	1,380	1,343
[外、平均臨時雇用者数]		[139]	[141]	[126]	[158]	[218]

- (注) 1. 売上高には消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。) は含まれておりません。
 - 2.第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高	百万円	180,587	185,058	169,541	149,397	165,349
経常利益	百万円	10,043	10,414	9,155	6,362	7,442
当期純利益	百万円	5,746	5,902	4,333	3,597	3,539
資本金	百万円	8,120	8,120	8,120	8,120	8,120
発行済株式総数	千株	25,486	25,486	23,400	23,400	23,400
純資産額	百万円	62,741	64,517	64,105	66,360	68,395
総資産額	百万円	113,786	114,868	103,973	108,559	114,725
1株当たり純資産額	円	2,804.68	2,870.88	2,917.03	3,018.08	3,106.48
1 株当たり配当額 (内 1 株当たり中間配当	円	115.00	127.00	101.00	74.00	81.00
額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金 額	円	258.87	263.38	194.12	163.72	161.06
潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額	円	257.09	262.35	194.12	ı	160.94
自己資本比率	%	55.1	56.2	61.7	61.1	59.5
自己資本利益率	%	9.4	9.3	6.7	5.5	5.3
株価収益率	倍	15.9	11.7	11.3	13.2	14.7
配当性向	%	44.4	48.2	52.0	45.2	50.3
従業員数	,	945	1,014	1,048	1,051	1,013
[外、平均臨時雇用者数]	人	[125]	[126]	[111]	[94]	[87]

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 2.第59期から第61期までの1株当たり配当額には、特別配当25円を含んでおります。
 - 3.第60期の1株当たり配当額127円には、創業70周年記念配当10円を含んでおります。
 - 4.第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和24年5月	
昭和25年10月	九州支店を福岡県福岡市に新築移転
昭和26年12月	東京支店を東京都港区に新設、東日本地区へ進出
昭和33年3月	札幌出張所を北海道札幌市に新設、北海道、東北地区へ進出
昭和44年5月	名古屋営業所を名古屋市東区に新設、中部地区へ進出
昭和46年10月	広島営業所を広島県広島市に新設、中国地区へ進出
昭和49年8月	│ 本社を大阪市西区立売堀(大阪トヨタビル7階)に移転
昭和51年9月	事業部を因幡産業機器(株) 因幡電設資材(株), 近畿因幡電材(株), 大阪因幡電機(株), 東京因幡電機(株)とし
	て分社
昭和53年9月	345.12 因幡産業機器㈱省力機器課を、因幡電工㈱として分離独立
昭和54年8月	 関係会社 イナバエンジニアリング㈱(現 連結子会社 大阪府東大阪市)を大阪市西区に設立
昭和61年4月	関係会社 因幡香港有限公司を香港に設立
昭和61年8月	 関係会社 INDEK corporation を米国に設立
昭和62年4月	因幡電工㈱茨木工場を大阪府茨木市に新設
昭和63年4月	 因幡産業機器㈱、因幡電設資材㈱、近畿因幡電材㈱、大阪因幡電機㈱、東京因幡電機㈱、因幡電工㈱
	を合併
平成元年1月	東京物流センターを東京都大田区に新設
平成元年11月	本社を大阪市西区京町堀(協和京町堀ビル5階)に移転
平成3年3月	九州物流センターを熊本県熊本市に新設
平成4年4月	奈良工場を奈良県御所市に新設
平成5年2月	大阪証券取引所市場第二部に上場
平成5年4月	茨城工場・関東物流センターを茨城県下館市(現 茨城県筑西市)に新設
平成 5 年10月	日本オートメ㈱(現 連結子会社 大阪府東大阪市)を買収
平成7年11月	福岡工場を福岡県小郡市に新設・九州物流センターを福岡県小郡市に移転
平成8年9月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成9年5月	関係会社 因幡香港有限公司を清算
平成9年9月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部に指定
平成10年4月	関係会社 因幡コンピュータシステム㈱を大阪市西区に設立
平成10年 5 月	関係会社 アイティエフ㈱(現 連結子会社)を香川県高松市に設立
平成11年4月	関係会社 イナバビル管理㈱(現商号 イナバビジネスサービス㈱・現 連結子会社)を大阪市西
	区に設立
平成11年12月	本社ビルを大阪市西区立売堀に新築移転
平成13年 5 月	関係会社 東光電機産業㈱(現 連結子会社 横浜市戸塚区)を買収
平成14年10月	東京物流センターを東京都江東区に新設移転
平成15年3月	関係会社 因幡コンピュータシステム㈱を清算
平成15年9月	関係会社 INDEK corporation を解散
平成16年3月	大阪物流センターを大阪府東大阪市に新設
平成21年10月	関係会社 春日電機㈱(現 連結子会社 東京都武蔵野市)を大阪市西区に設立
平成21年11月	関係会社 春日電機㈱による事業譲受に伴い、SIAM ORIENT ELECTRIC CO.,LTD.(現 連結子会社
	タイ国)を連結子会社化

3【事業の内容】

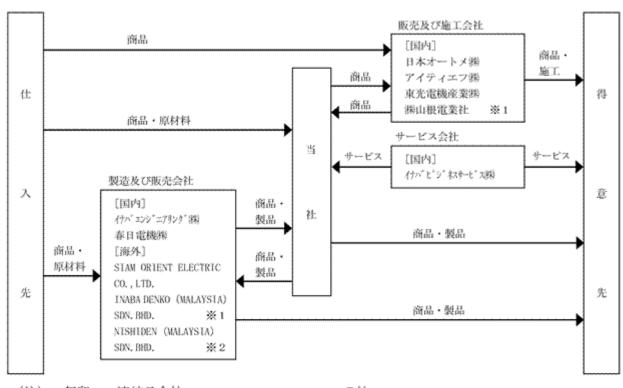
当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社及び関係会社10社により構成されており、電設資材及び制御機器等の卸販売並びに空調部材等の製造販売を事業活動として展開しております。

なお、日本オートメ㈱及びイナバエンジニアリング㈱は、平成23年2月28日付で解散し、現在清算手続中であります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

セグメント	主要品目	主要な関係会社
電設資材事業	電線ケーブル類、ケーブルラック、一般電球類、住宅用・	当社、アイティエフ㈱、
	施設用照明器具、配分電盤、トランス、キュービクル、配線	東光電機産業㈱、㈱山根電業社、
	器具、冷暖房機器、工具類、放送設備、通信機器、防災シス	NISHIDEN (MALAYSIA) SDN. BHD.
	テム、ビル管理システム	
産業機器事業	センサー、マイクロスイッチ、リレー、タイマー、FA機	当社、日本オートメ(株)
	器、電子機器、表示器	
自社製品事業	ペアコイル、ネオコイル、フレア配管セット、スリムダク	当社、イナバエンジニアリング㈱、春
	ト、プラロック、ビッグタイ、耐火キャップ、JDダクト、	日電機(株)、
	銅管継手、接続機器、開閉器	SIAM ORIENT ELECTRIC CO.,LTD.,
		INABA DENKO (MALAYSIA) SDN. BHD.
その他	損害保険代理店業務、旅行取次業サービス	イナバビジネスサービス(株)

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社

- 7社
- ※1 非連結子会社で持分法非適用会社
- 2 社
- ※2 関連会社で持分法非適用会社
- 1社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日本オートメ(株)	大阪府東大阪市	30	産業機器事業	100	産業機器商品の販 売・仕入
イナバエンジニアリ ング(株)	大阪府東大阪市	30	自社製品事業	100	産業機器商品・製 品の販売・仕入
アイティエフ(株)	香川県高松市	20	電設資材事業	70	電設資材商品の販売・仕入 役員の兼任あり
イナバビジネスサー ビス(株)	大阪市西区	10	その他	100	当社の損害保険代 理店業務等 役員の兼任あり
東光電機産業㈱	横浜市戸塚区	50	電設資材事業	100	電設資材商品の販売・仕入 役員の兼任あり 資金援助あり
春日電機㈱	東京都武蔵野市	300	自社製品事業	100	産業機器商品・製品の販売・仕入役員の兼任あり 資金援助あり
SIAM ORIENT ELECTRIC CO.,LTD.	タイ国 チョンブリ県	百万バーツ 100	自社製品事業	100 (100)	春日電機㈱の子会 社

- (注)1.主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 - 2.議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 - 3.日本オートメ㈱及びイナバエンジニアリング㈱は、平成23年2月28日付で解散し、現在清算手続中であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
電設資材事業	574 (56)
産業機器事業	131 (6)
自社製品事業	512 (147)
報告セグメント計	1,217 (209)
その他	3 (1)
全社(共通)	123 (8)
合計	1,343 (218)

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数(嘱託社員・パートタイマー)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 2.全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,013 (87)	37.9	14.5	6,479,666

セグメントの名称	従業員数(人)
電設資材事業	536 (50)
産業機器事業	119 (4)
自社製品事業	235 (25)
報告セグメント計	890 (79)
その他	- (-)
全社(共通)	123 (8)
合計	1,013 (87)

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数(嘱託社員・パートタイマー)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 2. 平均年間給与は、基準外賃金(通勤手当を除く)及び賞与を含んでおります。
 - 3.全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、因幡電機従業員組合と称し、平成23年3月31日現在の組合員数は877名であり、上部団体はありません。

なお、労使関係については良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の緊急経済対策や新興国の需要拡大により製造業を中心に緩やかな回復基調にあったものの、個人消費や設備投資は依然として低水準にあるなど、先行き不透明な状況で推移しました。

当社グループの係わる電設資材業界は、住宅減税政策や低金利の効果により住宅投資が持ち直してきたものの、 建設投資全体では依然として低迷しており、厳しい環境が継続しました。

また、自社製品の係わる空調業界は、記録的な猛暑や家電エコポイント制度の影響によりエアコン需要が急増し、平成22年度のルームエアコンの国内出荷台数は過去最高の833万台(前年同期比20.7%増)となるなど、好調に推移しました。

このような情勢のなか、当社グループは提案営業や新規開拓など積極的な営業活動を展開することにより増収となりましたが、特別損失の発生により最終減益となりました。

この結果、連結売上高1,699億31百万円(前年同期比11.7%増)、連結営業利益76億23百万円(前年同期比21.6%増)、連結経常利益78億29百万円(前年同期比17.6%増)、連結当期純利益36億25百万円(前年同期比5.2%減)となりました。

なお、本年3月11日に発生しました東日本大震災により、災害損失の見込額(45百万円)を特別損失の「その他」に計上しております。営業事務所や製造設備等は早期に修復が完了し、現在では通常どおりの販売・生産体制になっております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

<電設資材事業>

建設投資が依然として低迷するなか、照明類をはじめとする電設資材全般の販売が本格的に回復するまでには至りませんでしたが、エアコンや太陽光発電設備の販売が好調に推移するとともに、銅価格上昇の影響によって電線ケーブル類の売上が増加した結果、連結売上高1,116億4百万円(前年同期比4.6%増)となりました。

<産業機器事業>

堅調な海外需要や在庫調整の一巡を背景とした製造業の増産などにより、制御機器の売上が回復したことに加え、液晶デバイスをはじめ電子部品の販売が伸長した結果、連結売上高219億74百万円(前年同期比35.5%増)となりました。

< 自社製品事業 >

記録的な猛暑や家電エコポイント制度を背景としたエアコンの需要拡大に伴い、主力製品である空調部材全般において売上が増加し、特に、家電量販店向けの売上が大幅に増加しました。また、事業譲受による春日電機㈱の増収効果もあり、連結売上高362億40百万円(前年同期比24.2%増)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ28億15百万円増加し、246億46百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

< 営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動の結果得られた資金は77億21百万円(前年同期は50億99百万円)となりました。これは主に売上債権の増加(16億94百万円)、法人税等の支払(24億95百万円)等がありましたが、税金等調整前当期純利益の計上(66億70百万円)、仕入債務の増加(13億55百万円)等があったことによるものであります。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動の結果使用した資金は32億62百万円(前年同期は17億47百万円)となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出(13億5百万円)、無形固定資産の取得による支出(8億60百万円)、有価証券の取得による支出(7億96百万円)等があったことによるものであります。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動の結果使用した資金は16億40百万円(前年同期は22億41百万円)となりました。これは主に配当金の支払(16億30百万円)等があったことによるものであります。

2 【生産、商品仕入、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

セグメントのうち、自社製品事業が生産活動を行っており、当連結会計年度における生産実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前年同期比(%)
自社製品事業(百万円)	32,723	127.8
合計(百万円)	32,723	127.8

(注)1.金額は、販売価格で表示しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前年同期比(%)	
電設資材事業(百万円)	98,160	103.7	
産業機器事業(百万円)	20,193	137.1	
自社製品事業(百万円)	4,202	123.5	
報告セグメント計(百万円)	122,556	108.6	
その他(百万円)	88	151.4	
合計(百万円)	122,645	108.6	

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

セグメントのうち、自社製品事業の一部についてのみ受注生産を行っており、当連結会計年度における受注状況を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高 (百万円)	前年同期比(%)
自社製品事業	222	79.6	15	20.5
計	222	79.6	15	20.5

- (注)1.金額は、販売価格で表示しております。
 - 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前年同期比(%)
電設資材事業(百万円)	111,604	104.6
産業機器事業(百万円)	21,974	135.5
自社製品事業(百万円)	36,240	124.2
報告セグメント計(百万円)	169,819	111.7
その他(百万円)	111	144.6
合計(百万円)	169,931	111.7

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.主要顧客(総販売実績に対する割合が10%以上)に該当する販売先はありません。
 - 3.セグメント間の取引については、相殺消去しております。

3【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容等

当社グループの中核事業は建設業界の川下に位置し、国内における建設需要の低迷を背景とした趨勢的なマーケットの縮小が予想されます。特に、リーマン・ショック以降は、設備投資や住宅投資の冷え込みが深刻化し、極めて厳しい状況が続いております。

このような認識のもと、当社グループは、中長期的な成長に向けて次の重点施策を実行してまいります。

自社製品・PB商品の開発

空調部材を中心とした「INABA DENKO(因幡電工)」、マルチメディア情報配線システム「Abaniact(アバニアクト)」といった自社ブランドを展開しております。顧客ニーズに対応した付加価値の高い自社製品やPB商品の開発を加速し、収益力の強化を図ってまいります。

環境ビジネスの推進

太陽光発電システムの専任組織「太陽光発電プロジェクト」を平成21年8月に立ち上げ、太陽光発電設備及び関連部材の拡販に注力しております。このほか、LED照明など今後成長が見込まれる省エネ・環境配慮型商品の販売を軸として環境ビジネスを積極的に推進してまいります。

コスト削減の徹底

価格競争が激化するなか、無駄の排除による諸経費の節減、生産や物流の合理化といったコスト削減を徹底し、経営効率の向上を追求してまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は株式会社の支配に関する基本方針を定めており、その概要(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は以下のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、当社の株券等の大規模買付行為またはその提案であっても、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、本来、株式会社の支配権の移転を伴う大規模買付行為またはその提案に応じるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご意思に基づき行われるべきものであります。

しかし、昨今、新しい法制度の整備や企業構造・企業文化の変化等を背景として、対象となる会社の経営陣との十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、突如として株券等の大規模買付行為を強行するといった動きが顕在化しております。このような大規模買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、取締役会や株主が買付けの条件等について検討し、あるいは取締役会が代替案を策定するための十分な時間や情報を提供しないもの、大規模買付行為を行おうとする者の掲げる条件よりも有利な条件を提示するためにこれらの者との交渉を必要とするもの等、企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社としては、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた諸施策の潜在的効果、事業分野・人的ネットワークの有機的結合により実現され得るシナジー効果、その他当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上でなければ、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保・向上させることは困難であると考えており、当社の株券等の大規模買付行為を行う者がこれらの要素を十分に把握し中長期的な事業展開を行う者でなければ、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に反することになると考えます。

こうした事情に鑑み、当社は、このような、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に反する大規模買付 行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。 基本方針の実現に資する取組み

- ・当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けた取組みについて
 - < 当社の経営の基本理念について >

当社は、「省エネルギー、省資源など地球環境に配慮し、豊かで快適な社会づくりに貢献する」という経営の基本理念のもと、電設資材商品の卸販売・空調部材等の製造販売を行っております。省エネルギーの推進、地球環境への配慮といった新しい価値観が時代のニーズをリードしておりますが、その中でも電気に関わる商品・製品が社会に果たす役割は無限にあるといっても過言ではありません。当社は、これらを安定供給するという社会的使命を果たしつつ、当社を取り巻く多くのステークホルダーの信頼に応え、その責任を果たすことを通じて、企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上を図っております。

< 当社の企業価値の源泉について >

当社は、昭和13年に特殊電動発動機の製造業として創業し、その後、電設資材商品の卸販売業へ転換し、さらに、商品を広く供給するという流通業としての使命に応えるべく営業の全国展開を行うとともに、空調部材等の製造販売業に進出する等して、今日に至っております。当社が、このように長きにわたり事業を展開することができているのは、当社の事業の背後にある経営の基本理念を、株主の皆様をはじめとするステークホルダーにご理解いただけているからと考えております。

当社の特徴は、電設資材商品の卸販売、及び、空調部材等の製造販売を両輪として事業を展開していることにあります。電設資材商品の卸販売においては、豊富な商品知識と独自の調達機能を活かし、単なる商材の流通にとどまることなく付加価値の高い活きた商材を提供し続けることにより、業界最大手の規模と販売量を誇っております。他方、空調部材等の製造販売においては、独創性の高い製造技術や新たなニーズの発掘に基づく高品質な製品の提案により、高収益を生み出しております。かかる両輪のシナジー効果が、当社事業の継続的な成長につながっております。

また、当社は、電設資材商品の卸販売業として総合メーカーの傘下に入ることなく、経営の独立性を確保しているという特徴も有しております。このことにより、仕入面に関しては、特殊分野に特化した専門メーカーを中心として、幅広い商材の取扱いが可能となり、顧客のニーズに即応した供給体制を実現することができるとともに、専門メーカー等と共同して顧客のニーズを商品開発につなげることも可能となっています。加えて、販売面に関しては、総合メーカー主導の販売エリアの束縛を受けることなく、主要都市に営業拠点を配置することができ、全国各地の顧客へ商品を供給することが可能となっています。さらに、メーカーと顧客をつなぐ卸販売業として、「人と人のつながり」、「会社と会社のつながり」を大切にする当社の社風は、創業から今日に至るまでの得意先・仕入先との相互研鑽を形成し、取引先相互の発展と良好な関係の構築に結実しております。

さらに、顧客満足度の向上、他社との差別化を図るためには、電設資材・空調部材等分野の専門家としての技術力を備えた人材が不可欠であり、このような技術力を備えた従業員が当社の経営資源の核となることから、当社はこれまでも優秀な人材の確保や継続的な育成に時間と資金を惜しまない経営方針を貫いてまいりました。当社は、今後とも、従業員とともに成長・発展していく企業であり続けたいと考えております。

当社がその社会的使命・責任を果たすためには、長期にわたる安定的な経営基盤の確保に努めることが必要であると考え、当社を支援してくださる株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして掲げております。したがって、配当政策につきましては期間業績に応じた適正な利益還元を目指し、期末配当として年1回、当期純利益の45%を配当する業績連動型の配当政策を基本方針としております。

< 当社の今後の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けた取組みについて>

当社は、以下の諸施策を実行することによって、さらに企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保・向上させることに努めてまいります。

当社は、現在、空調部材を中心とした「INABA DENKO(因幡電工)」、マルチメディア情報配線システム「Abaniact(アバニアクト)」といった自社ブランドを展開しております。今後も、これらの自社ブランドに加えて、顧客ニーズに対応した付加価値の高い自社製品やPB商品の開発を加速し、収益力の強化を図ってまいります。

また、太陽光発電システムの専任組織「太陽光発電プロジェクト」を平成21年8月に立ち上げ、太陽光発電設備及び関連部材の拡販に注力しております。このほか、LED照明など今後成長が見込まれる省エネ・環境配慮型商品の販売を軸として環境ビジネスを積極的に推進してまいります。

さらに、価格競争が激化するなか、無駄の排除による諸経費の節減、生産や物流の合理化といったコスト削減を 徹底し、経営効率の向上を追求してまいります。

・コーポレート・ガバナンスの整備

当社は、上記諸施策をより実効性あるものとするために、コーポレート・ガバナンスに重点を置いた経営を行っております。

経営上の意思決定・業務執行の監督を行う機関である取締役会の意思決定の客観性・合理性を担保し、これに対する監督機能の充実を図るべく社外取締役を1名選任するとともに、取締役の経営責任を明確にするべく取締役の任期を選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。さらに、意思決定機関としての取締役会を補完するものとして経営会議を設置し、中長期的な経営方針、経営戦略のほか、取締役会の委嘱を受けた業務執行上の重要事項について審議しております。

また、経営チェック機関として、監査役は、取締役会の意思決定や取締役の業務執行を監査するほか、社長直属の専任部門である監査室とも緊密な連携をとり、また、会計監査人とも積極的な意見・情報交換等を行うことにより、監査役監査の実効性を高めております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための 取組み

当社は、平成23年5月11日開催の取締役会において、同年6月17日開催の第63期定時株主総会(以下「本定時株主総会」といいます。)における株主の皆様のご承認を条件として、平成20年5月19日開催の取締役会において導入することを決議し同年6月20日開催の第60期定時株主総会における承認により導入された「当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針」の一部を改定した上、新たな対応方針を導入すること(以下、改定後の対応方針を「本プラン」といいます。)を決議いたしました。

そして、当社定款第19条に基づき、本定時株主総会において、本プランを導入することについて株主の皆様のご承認をいただきました。本プランの概要は以下のとおりであります。

・本プラン発動の対象となる買付行為

当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け、もしくは、当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する行為またはこれらに類似する行為(以下、「大規模買付行為」といいます。また、大規模買付行為を行おうとする者または大規模買付行為の提案を行う者を、以下、併せて「大規模買付者等」といいます。)がなされ、またはなされようとする場合が対象となります。

・情報提供とその評価・検討等

< 当社に対する情報提供 >

大規模買付者等には、大規模買付行為に先立ち、本プランに定められた手続(以下、「大規模買付ルール」といいます。)を遵守する旨の誓約その他一定の事項を記載した書面(以下、「意向表明書」といいます。)を当社取締役会に対して提出していただきます。当社取締役会は、大規模買付者等に対して、意向表明書を受領した日から10営業日以内に、大規模買付者等に対して、大規模買付行為に関する情報として当社への提出を求める事項を記載した書面(以下、「大規模買付情報リスト」といいます。)を交付し、大規模買付者等には、大規模買付情報リストに従い、大規模買付行為に対する株主の皆様のご判断並びに当社取締役会及び特別委員会の評価・検討等のために必要かつ十分な日本語で記載された情報(以下、「大規模買付情報」といいます。)を、当社取締役会が適切と判断する期限までに当社取締役会に書面で提供していただきます。大規模買付情報リストに含まれる情報の具体的な内容については、当社取締役会が、外部専門家等の助言を得た上で、当該大規模買付行為の内容及び態様等に照らして合理的に決定します。また、大規模買付者等が大規模買付情報リストに記載された項目に係る情報の一部について提供することができない場合には、当社取締役会は、大規模買付者等に対して、当該情報を提供することができない理由を具体的に示していただくよう求めます。

提出された大規模買付情報が、株主の皆様または当社取締役会もしくは特別委員会が当該大規模買付行為を評価・検討するための情報として十分でないと考えられる場合には、当社取締役会は、適宜回答期限を定めた上で大規模買付者等に対して追加的に情報提供を求めることがあります。また、当社取締役会は、株主の皆様または当社取締役会もしくは特別委員会が大規模買付行為を評価・検討するための必要かつ十分な情報が大規模買付者等から提出されたと判断する場合には、速やかにその旨の通知を大規模買付者等に行います。

なお、意向表明書の提出があった事実、及び、当社取締役会に提供された大規模買付情報その他の大規模買付行為に関連する情報(大規模買付情報リストにより提供を求めた情報のうち大規模買付者等から提供されなかった情報については、当該情報及び当該不提供の理由を含みます。)のうち、株主の皆様のご判断のため開示することが妥当であると考えられるものにつきましては適時かつ適切に開示します。

< 当社取締役会による大規模買付情報の評価・検討等 >

大規模買付者等による大規模買付情報の提供が行われた後、当社取締役会は、これらの情報を評価・検討し、大規模買付者等との買付条件に関する交渉、当該大規模買付行為に対する意見形成、代替案の策定等を行います。また、当社取締役会は、本プランに基づく対抗措置の発動の是非について、特別委員会に諮問し、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得るものとします。

当社取締役会がこれらの評価・検討等を適切に行うために、最長60日間(対価を現金(円貨)のみとする公開 買付けによる、当社の全ての株券等の大規模買付行為の場合)または最長90日間(それ以外の大規模買付行為の 場合)の評価期間(以下、「取締役会評価期間」といいます。)を設定します。

当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、取締役会評価期間終了日までに、当社取締役会としての意見を取りまとめ、公表いたします。

また、当社は、当該決定がなされた場合は、速やかにその旨及び対抗措置発動の際には法令等により定められている事項のほか、当社取締役会が適切と認める事項について当社株主及び投資家の皆様に開示を行います。

なお、当社取締役会が取締役会評価期間内に対抗措置の発動または不発動の決定に至らないことにつきやむを得ない事情がある場合は、当社取締役会は、特別委員会の勧告に基づき、最長30日間取締役会評価期間を延長できるものとします。取締役会評価期間を延長する場合は、延長する日数及び延長の理由を速やかに情報開示いたします

大規模買付者等は、取締役会評価期間が経過した後においてのみ大規模買付行為を開始することができるものとします。なお、株主総会を招集する場合については、下記をご参照下さい。

- ・大規模買付行為がなされた場合の対応方針
 - < 大規模買付者等が大規模買付ルールを遵守する場合 >

大規模買付者等が大規模買付ルールを遵守する場合には、当社取締役会が仮に大規模買付行為に反対であったとしても、反対意見の表明、代替案の提示、株主の皆様への説得等を行う可能性は存するものの、原則として、当該大規模買付行為に対する対抗措置を発動することはありません。大規模買付者等の提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、当該大規模買付行為の内容並びにそれに対する当社取締役会の意見及び代替案等をご考慮の上、ご判断いただくことになります。

ただし、大規模買付者等が大規模買付ルールを遵守する場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、特別委員会による勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保・向上させることを目的として、対抗措置の発動を決定することがあります。

< 大規模買付者等が大規模買付ルールを遵守しない場合 >

大規模買付者等が大規模買付ルールを遵守していないことが明らかな場合には、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保・向上させることを目的として、特別委員会の勧告を待たずに対抗措置の発動を決定することができるものとします。大規模買付者等が大規模買付ルールを遵守していないと当社取締役会が判断するものの、それが必ずしも明らかではない場合には、当社取締役会は、大規模買付ルールが遵守されたか否かについて特別委員会に諮問し、大規模買付ルールが遵守されておらず対抗措置を発動すべきであると特別委員会が勧告する場合には、当社取締役会はその勧告を最大限尊重して対抗措置の発動を決定することがあります。

対抗措置の具体的な方策としては、原則として、新株予約権の無償割当てを行います。また、会社法その他法令及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には当該その他の対抗措置が用いられることもあります。

・株主総会の決議

特別委員会から対抗措置の発動の是非について株主総会に諮るよう勧告された場合においては、当社取締役会は、特別委員会による勧告を最大限尊重した上で、対抗措置としての新株予約権の無償割当てに関する議案を当社定款第12条第1項に基づき、当社株主総会に付議することがあります。当該株主総会が開催される場合には、大規模買付者等は、当該株主総会において新株予約権の無償割当てに関する決議がされた後においてのみ大規模買付行為を開始することができるものとします。当該株主総会において当該議案が可決された場合には、当社は、新株予約権の無償割当てを行います。

・特別委員会の概要

大規模買付ルールが遵守されたか否か、取締役会評価期間を延長するか否か、及び、大規模買付ルールが遵守された場合に一定の対抗措置を発動するか否か等の当社取締役会の判断の合理性・公正性を担保するために、当社は、取締役会から独立した機関として、特別委員会を設置します。

特別委員会は3名以上の委員により構成され、各委員は、当社取締役会が当社社外取締役、当社社外監査役及び 社外の有識者(弁護士、税理士、公認会計士及び学識経験者等)の中から選任します。かかる特別委員会の決議 は、原則として委員全員が出席し、その過半数をもってこれを行います。

・本プランの有効期間、廃止及び変更について

本プランの有効期間は、平成26年6月に開催予定の当社定時株主総会の終結の時までといたします。なお、かかる有効期間の満了前であっても、()当社株主総会において本プランを廃止もしくは変更する旨の議案が承認された場合、または、()当社取締役会において本プランを廃止もしくは変更する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止または変更されるものとします。

上記の具体的な取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことこそが株主共同の利益の確保・向上のために最優先されるべき課題であると考え、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上を目的に、上記記載の基本方針の実現に資する取組みを行ってまいりました。これらの取組みの実施を通じて、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させ、その向上が株主及び投資家の皆様による当社株式の評価に適正に反映されることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模買付行為が困難になるものと考えられ、これらの取組みは、基本方針に資するものであると考えております。したがって、上記記載の基本方針の実現に資する取組みは基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

また、本プランは、上記のとおり、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものです。本プランは、株主総会において株主の皆様の承認を得た上で導入され、また、対抗措置の発動にあたって新株予約権の無償割当てに関する議案を株主総会に付議することがあるものとされており株主意思を重視するものであること、合理的かつ客観的な対抗措置発動要件が設定されていること、本プランの運用ないし対抗措置の発動に関する取締役会の判断の合理性・公正性を担保するために、取締役会から独立した機関として特別委員会が設置され、かかる特別委員会の勧告を最大限尊重して取締役会が判断を行うこととされていること、本プランは有効期間の満了前であっても株主総会または株主総会で選任された取締役で構成された取締役会により何時でも廃止することができ、また、当社取締役の任期は1年であり毎年の定時株主総会で取締役の構成員の交代を一度に行うことができることから今後の本プランの更新、廃止について、株主の皆様の意思が反映されるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、当社取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものが挙げられます。

なお、それらは当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、あらゆるリスクを網羅している訳ではありません。

(1) 価格競争

当社グループの係わる電設資材業界を取り巻く市場環境は、趨勢的な建設市場の規模縮小を背景に厳しい情勢が続いており、競合他社との価格競争が熾烈化しております。

今後も価格競争が激化し続けた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 債権管理

上述のような業界動向によって、中小業者の倒産が増加する危険性があり、当社グループでは販売先の定期調査分析を実施するなど債権管理に最善の注意を払っております。

適正な貸倒引当金を計上し、取引信用保険の活用や現金取引化など対策を講じておりますが、想定外の倒産が頻発した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 天候リスク

当社が製造及び販売する空調部材等は空調設備に付随する製品であるため、その販売量はエアコン国内出荷台数の影響を少なからず受け、最需要期である夏季の天候に左右される傾向にあります。

したがって、当社の空調関連製品における市場環境の季節的変動が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 素材価格の変動

当社が製造及び販売する空調部材等は銅、鉄、ステンレス、樹脂等を原材料としております。これらは、国際的な価格変動により製造コストを変動させる可能性を有しております。原材料価格の高騰が当初の予想を上回りコスト増を自社で吸収しきれない場合、また原材料価格上昇分を製品価格に転嫁できない場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 規制変更

当社グループは多様な法的規制のもと事業活動を行っておりますが、将来において不可測な規制変更、当社グループに不利益な規制変更が起こった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

一例を挙げると、当社グループは建築基準法・消防法に関連する製品を取扱っておりますが、法改正によっては当該製品が競争力を失う恐れがあります。

(6) 知的財産

当社グループは空調分野、冷凍/冷蔵分野、給水/給湯/排水分野、防災分野等において研究開発活動を進めており、知的財産保護のため特許権をはじめとする産業財産権を出願及び取得しております。

しかしながら、違法に産業財産権が侵害され、これらを盗用した模倣品により損害を被る可能性、競合他社が当社グループよりも優れた技術を開発し、現有する産業財産権が陳腐化する可能性は否定できません。こうした知的財産にまつわる重大な問題が予期せず発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 保有資産の評価

当社グループが保有している土地、投資有価証券等において、その資産価値が時価等に基づき著しく下落した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

平成23年3月31日現在における主な代理店契約等は次のとおりであります。

会社名	契約年月日	主な取扱品目
アイホン株式会社	昭和55年2月21日	インターホン
IDEC株式会社	昭和44年10月21日	制御機器
岩崎電気株式会社	昭和37年 5 月10日	照明器具
オムロン株式会社	昭和54年4月1日	制御機器
株式会社東芝	昭和43年4月1日	変圧器、受変電設備
東芝ライテック株式会社	昭和43年4月1日	照明器具、配線器具
株式会社フジクラ	昭和38年4月1日	電線

6【研究開発活動】

当社グループは、住宅空間、商業空間、オフィス空間をはじめ、様々な公共施設に向け、「環境」、「省エネルギー」、「安全」を開発コンセプトに、機能性と美観による環境創造をテーマとして、開発活動に取り組んでおります。

中長期的な経営戦略の柱として、新分野への参入を視野に入れつつ、新製品開発を重点的に推進するとともに、従来分野につきましても製品バリエーションの追加、機能・品質の向上、コスト削減のための製品改良及び製法改善を進めております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は4億17百万円であり、このうちほぼ全額が自社製品事業に含まれております。なお、主な研究開発分野は、空調、冷凍/冷蔵、給水/給湯/排水、防災、電材、接続機器、開閉器等であります。

当連結会計年度における各分野の研究開発活動の概要は、次のとおりであります。

(1) 空調分野

エアコン配管用被覆銅管において、火災やろう付け作業時のバーナーによる着火の延焼を防止するため、難燃性 保温材を採用した製品を開発いたしました。

エアコン配管化粧カバー「スリムダクトシリーズ」において、ドレンの排水勾配や室外機から配管貫通穴までの様々な配管レイアウトに対応できる角度調節可能なパーツを開発いたしました。

(2) 防災分野

防火区画貫通部用の埋め戻し処理材において、国土交通大臣による不燃材料認定を取得した硬化型パテ及びその 速乾性を高めるための硬化促進剤を開発いたしました。

(3) 電材分野

コンセントやスイッチの取り付けに使用するはさみ枠において、開口部に容易に仮固定でき、施工中に手を放しても壁裏に落下しないなど作業性を向上させた樹脂製のはさみ枠を開発いたしました。

(4) 接続機器分野

レール式端子台のマルチレール式スタッド形において、ボルトねじの先端にガイドを設けることにより、締付作業の改善、ナットの脱落防止を図った製品を開発いたしました。

(5) 開閉器分野

ホイスト用押ボタン開閉器において、安全性や操作性を向上させたケース形状にするとともに、スイッチの接点 に信頼性の高いツイン接点を採用することにより接点不良を軽減できる製品を開発いたしました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に記載されているすべての財務情報は本有価証券報告書における連結財務諸表に基づいております。同財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に準拠して作成されております。重要な会計方針及び見積りにつきましては、「経理の状況」に記載しております。

なお、見通し、計画、目標等の将来に関する記述は、当社グループが有価証券報告書提出日現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

(1) 当連結会計年度における経営成績の分析

<売上高>

売上高は前連結会計年度と比べ178億15百万円(11.7%)増加し、1,699億31百万円となりました。主にこれは、 記録的な猛暑という追い風に加え、積極的な営業活動を展開した結果、各セグメントにおいて増収となったこと によるものであります。

セグメント別売上高の詳細につきましては、「1.業績等の概要(1)業績」に記載しております。

<売上総利益>

売上総利益は前連結会計年度と比べ41億97百万円 (19.5%) 増加し、257億5百万円となりました。また、売上総利益率は前連結会計年度と比べ1.0ポイント上昇し、15.1%となりました。

< 販売費及び一般管理費 >

販売費及び一般管理費は前連結会計年度と比べ28億44百万円(18.7%)増加し、180億81百万円となりました。 主にこれは、賞与を業績連動型としているため賞与引当金繰入額が増加したことによるものであります。

<営業利益>

営業利益は前連結会計年度と比べ13億53百万円(21.6%)増加し、76億23百万円となりました。また、売上高営業利益率は前連結会計年度と比べ0.4ポイント上昇し、4.5%となりました。

< 投資有価証券評価損 >

特別損失として投資有価証券評価損 7 億62百万円を計上しております。これは、株式相場の低迷に伴い保有株式の一部について減損処理を行ったことによるものであります。

<減損損失>

特別損失として減損損失1億44百万円を計上しております。これは、子会社の解散に伴い売却予定の土地等について減損処理を行ったことによるものであります。

< その他特別損失 >

本年3月11日に発生しました東日本大震災により、災害損失の見込額45百万円を特別損失の「その他」に計上しております。

< 当期純利益 >

以上の結果、当期純利益は前連結会計年度と比べ1億99百万円(5.2%)減少し、36億25百万円となりました。また、EPS(1株当たり当期純利益)は前連結会計年度と比べ9円8銭(5.2%)減少し、164円97銭となりました。

< R O E (自己資本当期純利益率)>

ROEは前連結会計年度と比べ0.5ポイント低下し、5.3%となりました。

(2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

<財政状態>

総資産は前連結会計年度末と比べ60億93百万円(5.5%)増加し、1,165億25百万円となりました。また、純資産は前連結会計年度末と比べ20億45百万円(3.0%)増加し、693億67百万円となりました。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末と比べ1.4ポイント低下し、59.4%となりました。

資産の増加要因としましては、主に前連結会計年度末と比べ現金及び預金が28億15百万円(12.9%)、受取手 形及び売掛金が16億78百万円(3.6%)増加したことによるものであります。

負債の増加要因としましては、主に前連結会計年度末と比べ支払手形及び買掛金が13億54百万円(4.0%)、未 払法人税等が13億51百万円(110.3%)増加したことによるものであります。

<キャッシュ・フロー情報>

現金及び現金同等物期末残高は前連結会計年度末と比べ28億15百万円(12.9%)増加し、246億46百万円となりました。各キャッシュ・フローの詳細につきましては、「1.業績等の概要(2)キャッシュ・フロー」に記載しております。

(3) 目標とする経営指標について

当社グループは、中期経営計画の策定に当たって、経営環境の変化や計画の進捗状況に応じ、毎年度、向こう3カ年の数値目標を更新するローリング方式を採用しております。

平成23~25年度中期経営計画における最終年度(平成26年3月期)の数値目標は、次のとおりであります。

・連結売上高 1,900億円・連結営業利益 88億円

(4) 中長期的な経営戦略について

中長期的な経営戦略の詳細につきましては、「3.対処すべき課題」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、企業競争力の強化及び中長期的な成長のため、春日電機㈱辰野工場における生産設備の増設や更新を中心に総額4億52百万円の設備投資を実施いたしました。これに要した資金につきましては、すべて自己資金で賄っております。

当連結会計年度における設備投資額の主な内訳は、電設資材事業27百万円、産業機器事業9百万円、自社製品事業3 億10百万円及び全社(共通)1億4百万円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成23年3月31日現在

			帳簿価額					従業
事業所名 (所在地)	セグメントの名 称	設備の内容	建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	世 員数 (人)
本社 (大阪市西区)	全社統括 電設資材事業 産業機器事業 自社製品事業	全社統括及び 販売設備	2,211	20	3,712 (1,879.34)	268	6,212	467
茨城工場 (茨城県筑西市)	自社製品事業	生産設備	377	64	496 (18,070.64)	0	940	5
奈良工場 (奈良県御所市)	自社製品事業	生産設備	670	114	916 (18,435.13)	5	1,706	22
福岡工場 (福岡県小郡市)	自社製品事業	生産設備	282	33	400 (14,192.15)	1	718	5
東京物流センター (東京都江東区)	電設資材事業 産業機器事業 自社製品事業	倉庫設備	590	0	2,371 (9,844.92)	15	2,977	3
大阪物流センター (大阪府東大阪市)	電設資材事業 産業機器事業 自社製品事業	倉庫設備	943	2	3,437 (12,961.61)	14	4,397	9
営業所 (東京都江東区 他22営業所) 1,2	電設資材事業 産業機器事業 自社製品事業	販売設備 倉庫設備	446	53	913 (10,554.82)	46	1,459	502
その他設備 (神戸市北区 他8ヶ所)	全社共通	保養所他	16	-	562 (147,275.07)	0	579	-

- (注) 1.帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。
 - 2. 上記には、連結子会社に対する賃貸資産を含んでおります。
 - 1 アイティエフ(株).......建物及び構築物14百万円、土地332百万円、その他 0 百万円
 - 2 イナバエンジニアリング(株)......建物及び構築物89百万円、機械装置及び運搬具 0 百万円、 土地107百万円、その他 0 百万円

(2) 国内子会社

平成23年3月31日現在

				帳簿価額				
会社名 (所在地)	セグメントの名 称	設備の内容	建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業 員数 (人)
日本オートメ(株) (大阪府東大阪市)	産業機器事業	販売設備	7	0	98 (705.00)	0	106	12
春日電機㈱ (東京都武蔵野市他)	自社製品事業	販売設備 生産設備 倉庫設備	200	89	120 (19,054.00)	60	470	105

(注) 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品であり、リース資産、建設仮勘定を含んでおります。

(3) 在外子会社

平成23年3月31日現在

					帳簿価額			従業
会社名 (所在地)	セグメントの名 称	設備の内容	建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	員数 (人)
SIAM ORIENT ELECTRIC CO.,LTD. (タイ国チョンブリ県)	自社製品事業	生産設備	13	13	45 (15,904.00)	23	96	164

(注) 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品であります。

EDINET提出書類 因幡電機産業株式会社(E02761) 有価証券報告書

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	76,460,000		
計	76,460,000		

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,400,000	23,400,000	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	23,400,000	23,400,000	-	-

⁽注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。 平成17年6月17日定時株主総会決議

一		
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	3,112個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	- 個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	311,200株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり 348,000円 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年 6 月18日から 平成23年 6 月17日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 3,480円 資本組入額 1,740円	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使 はできないものとする。 (注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の第三者への 譲渡、質入れその他一切 の処分は認めないものと する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1.新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、当社が 新株予約権を発行する日(以下、「発行日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場 合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものと する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 x 分割・併合の比率

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で、付与株式数を調整する。

2.次の または の事由が生ずる場合、行使価額は、それぞれ次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

当社が、発行日以降、当社普通株式の分割または併合を行う場合

調整後 = 調整前 × <u>1</u> 行使価額 [・] 行使価額 × 分割・併合の比率

当社が、発行日以降、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使の場合を除く)

		既発行株式数 +	新規発行株式数×1株当にリ払込金額
調整後	調整前	成光1」作工以致 「	時価
行使価額	· 行使価額 ×		无発行株式数 + 新規発行株式数

3.新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役または従業員の地位を有しているものとする。ただし、任期満了による退任、定年による退職の場合はこの限りではない。その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めるところによる。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年7月30日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年 5 月31日)
新株予約権の数	3,820個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	- 個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	382,000株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり 218,300円 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成23年 7 月31日から 平成28年 7 月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 2,183円 資本組入額 1,092円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約 権を放棄した場合には、 当該新株予約権を行使す ることができない。 (注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の第三者への 譲渡、質入れその他一切 の処分は認めないものと する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成22年7月30日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	3,750個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	- 個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	375,000株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり 202,600円 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成24年 7 月31日から 平成29年 7 月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 2,026円 資本組入額 1,013円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約 権を放棄した場合には、 当該新株予約権を行使す ることができない。 (注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の第三者への 譲渡、質入れその他一切 の処分は認めないものと する。	同左
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 x 株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

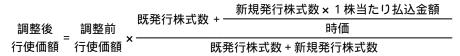
なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

2.割当日後、当社が普通株式につき、次の または を行う場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

当社が株式分割または株式併合を行う場合

調整後 = 調整前 x 1 行使価額 行使価額 株式分割・株式併合の比率

当社が時価を下回る価額で、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)



3.新株予約権者が、当社または当社子会社の役員または従業員の地位を喪失した場合(役員の任期満了による退任、従業員の定年退職の場合を除く。)等が当該放棄事由に該当する。

その他、新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めるところによる。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年6月30日 (注)	2,086,445	23,400,000	1	8,120	-	8,328

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6)【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満株	
区分	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国》 個人以外	法人等 個人	個人その他	計	式の状況 (株)
株主数(人)	-	39	25	207	114	-	8,284	8,669	-
所有株式数	_	50.746	1.542	42,106	18,199		121,222	233,815	18,500
(単元)	-	50,740	1,542	42,100	16, 199	,	121,222	233,613	16,500
所有株式数の		21.70	0.66	18.01	7.78		51.85	100.00	
割合(%)	_	21.70	0.66	16.01	1.70	-	51.65	100.00	-

- (注) 1. 自己株式1,424,432株は「個人その他」に14,244単元及び「単元未満株式の状況」に32株を含めて記載して おります。
 - 2.上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、10単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
因幡電機産業株式会社株式会社りそな銀行	大阪市西区立売堀四丁目11番14号 大阪市中央区備後町二丁目2番1号	1,424 798	6.08 3.41
日本トラスティ・サービス信託		190	3.41
銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	708	3.02
因幡電機従業員持株会	大阪市西区立売堀四丁目11番14号	617	2.63
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	598	2.55
吉川 昌子	奈良県生駒市	404	1.73
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー)サブ ア カウント アメリカン クライア ント (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	400	1.71
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	344	1.47
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目 1 番 5 号	318	1.36
株式会社日阪製作所	大阪市中央区伏見町四丁目2番14号	318	1.36
計	-	5,933	25.35

⁽注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、すべて信託業務に係る株式であります。

(8)【議決権の状況】 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

			1 1220 1 3 / 10 1 11 / 11 11
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,424,400	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,957,100	219,571	同上
単元未満株式	普通株式 18,500	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	23,400,000	-	-
総株主の議決権	-	219,571	-

- (注)1.「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、全て当社保有の自己株式であります。
 - 2.「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又 は名称			所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)	
(自己保有株式) 因幡電機産業株式 会社	大阪市西区立売堀 四丁目11番14号	1,424,400	-	1,424,400	6.08
計	-	1,424,400	-	1,424,400	6.08

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

(平成17年6月17日定時株主総会決議)

旧商法に基づき、当社及び当社子会社の取締役並びに当社の従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年6月17日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月17日
	当社取締役 10名
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 169名
	当社子会社取締役 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に	
関する事項	-

(平成21年7月30日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び従業員に対して新株予約権を発行することを、平成21年7月30日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年 7 月30日
ー 付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名
りう対象省の区分及び八数	当社従業員 195名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に	
関する事項	-

(平成22年7月30日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び従業員に対して新株予約権を発行することを、平成22年7月30日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年 7 月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名
刊与対象有の区方及び入数	当社従業員 187名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に	
関する事項	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	228	491,169
当期間における取得自己株式	47	108,273

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事第	業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	•	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	•	-	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を 行った取得自己株式	-	-	-	-	
その他	-	-	1	-	
保有自己株式数	1,424,432	-	1,424,479	-	

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の 売渡しによる株式は含まれておりません。
 - 2. 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識しております。期間業績に応じた適正な利益還元を目指し、期末配当として年1回、当期純利益の45%を配当する業績連動型の配当政策を基本方針としております。この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり81円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は50.3%となりました。

内部留保資金につきましては、成長分野への投資を中心に経営基盤強化のため有効活用してまいりたいと存じます。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準として中間配当をすることができる。」旨を定款に 定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	
平成23年 6 月17日	1 700	81	
定時株主総会決議	1,780	01	

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	4,540	4,440	3,480	2,335	2,423
最低(円)	3,380	3,040	1,800	1,990	1,801

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	2,163	2,130	2,338	2,407	2,423	2,393
最低(円)	1,924	2,002	2,057	2,274	2,264	1,801

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

	V 7 1/1/10 A						
役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役	営業本部長	守谷 承弘	昭和26年9月20日生	昭和49年3月 平成4年4月	当社入社 西日本支社拠点営業部名古屋営業		,
1 O-CC-IX/MIP IX				1 122 . 1 . 7 3	所所長		
				平成10年4月	電設事業部長		
				平成10年6月	取締役電設事業部長		
				平成13年4月	取締役電設本部長兼電設事業部長	(÷ \ 2	47
				平成14年4月	取締役電設本部長	(注)3	17
				平成15年4月	常務取締役電設本部長		
				平成16年4月	代表取締役社長兼電設本部長		
				平成17年4月	代表取締役社長		
				平成22年4月	代表取締役社長兼営業本部長		
					(現任)		
常務取締役	営業副本部長兼	枝村 浩平	昭和31年7月29日生	昭和54年9月			
	電設東日本事業				電設事業部商品部長		
	部・電設西日本			平成14年4月	電設西日本事業部長兼電設本部商		
	事業部・近畿電				品部長		
	設事業部担当			平成16年4月 	電設西日本事業部長兼特販営業部		
				 平成17年4月	長		
					电过平部长 取締役電設本部長		
					取締役電設本部長兼電設東日本事	(注)3	8
				一,7,204.4万	業部長		
				┃ □ 平成22年4日	常務取締役営業本部担当兼電設東		
				1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	日本事業部長兼近畿電設事業部・		
					営業企画部担当		
				平成23年4月	常務取締役営業副本部長兼電設東		
					日本事業部・電設西日本事業部・		
					近畿電設事業部担当(現任)		
常務取締役	生産技術本部長	吉良 洋二	昭和30年7月16日生	昭和60年10月	当社入社		
				平成6年4月	電工事業部技術部長		
					生産事業部長兼生産管理部長		
				平成11年6月	取締役生産事業部長兼生産管理部		
					長 77 (本) (本) (本) (本) (本)		
					取締役技術開発センター長		
				平成1/年4月 	取締役生産技術本部長兼技術開発	(÷) 2	5
				亚比10年 4 日	センター長 取締役生産技術本部長	(注)3	٥
				1	取締役生産技術本部長兼生産事業		
				+MZ1+10/3	部長		
				 平成22年4月	常務取締役生産技術本部長兼生産		
					事業部長兼品質保証部長		
				平成23年4月	常務取締役生産技術本部長		
					(現任)		
常務取締役	営業副本部長兼	吉田 益巳	昭和26年11月25日生	昭和49年6月	当社入社		
	Eテック事業部			平成5年4月	東日本支社産機営業部長		
	長兼環境システ				産機事業部第5営業部長		
	ム事業部担当				産機事業部第1営業部長		
					E テック事業部中央営業部長		
					E テック事業部長		
					産機本部長兼Eテック事業部長	(注)3	4
				平成20年6月 	取締役産機本部長兼Eテック事業		
				亚出20年4日	部長のほういん東米部長		
					取締役Eテック事業部長 常務取締役営業副本部長兼Eテッ		
				十水25年4月	R務以締役呂美副本部長兼ヒアツ ク事業部長兼環境システム事業部		
					ク争素品技術環境システム争業品 担当(現任)		
		I		I	Jーー (グルエ /		

有価証券報告書

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	管理本部長兼経	家郷 晴行	昭和32年3月22日生	昭和55年3月	当社入社		
	営企画室長兼総			平成13年4月	経営企画室長		
	務部長			平成14年4月	経営企画室長兼総務部長		
				平成15年6月	取締役経営企画室長兼総務部長	(注)3	11
				平成21年4月	イナバビジネスサービス㈱代表取	(/1/3	
					締役社長(現任)		
				平成22年4月	取締役管理本部長兼経営企画室長		
					兼総務部長(現任)		
取締役	電工事業部長	山本 節次郎	昭和26年3月3日生	昭和49年3月			
					電工事業部近畿営業部長		
					電工事業部西日本第2営業部長		
					電工事業部統括部長		
					電工事業部長兼営業推進部長	(注)3	9
				平成19年6月	取締役電工事業部長兼営業推進部		
					長		
				' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' '	取締役電産本部長兼電工事業部長		
					取締役電工事業部長(現任)		
取締役	│ 電材東日本事業	奥田 善紀	昭和33年3月16日生	昭和55年3月			
	部長				電材本部商品企画部長		
					電材西日本事業部長		
				平成20年4月	電材西日本事業部長兼特販営業部		
					長	(注)3	3
				平成21年6月 	取締役電材西日本事業部長兼特販		
				₩₩,	営業部長		
					取締役電材西日本事業部長		
				平成23年4月 	取締役電材東日本事業部長		
BU V≎ VI	高井平口十事業	喜农 改	四和4年0日4	1771frez/T 2 D	(現任)		
取締役	電材西日本事業 _部	喜多 肇一	昭和34年8月19日生 	昭和57年3月			
	部長				電工事業部西日本第1営業部長電工事業部西日本第2営業部長		
					電工事業部統括部長兼西日本第2		
				十/3,224 4 万	电工 事 来的机力的技术的口本第 2 营業部長	(注)3	1
				□ 平成23年4日	電材西日本事業部長		
					取締役電材西日本事業部長		
				13,20 073	(現任)		
取締役	電設東日本事業	岩倉 広幸	 昭和34年3月3日生	昭和58年3月	* *		
	部長兼海外営業		10,100,100,100,100		E テック事業部直需営業部長		
	部長				Eテック事業部コンポ営業部長		
					E テック事業部コンポ第 1 営業部		
					長		
				平成18年4月	E テック事業部コンポ営業部長	(注)3	0
					電設東日本事業部長兼海外営業部		
					長		
				平成23年6月	取締役電設東日本事業部長兼海外		
					営業部長(現任)		
取締役		髙橋 司	昭和37年12月10日生	平成元年4月	弁護士登録(大阪弁護士会)勝部		
					法律事務所(現勝部・髙橋法律事		
					務所)入所(現在)	(i+) 2	
				平成16年6月	当社監査役	(注)3	-
				平成20年6月	当社取締役 (現任)		
				平成22年6月	日本ペイント㈱監査役(現任)		

有価証券報告書

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)	
常勤監査役		髙野 憲昭	昭和25年9月16日生	昭和44年3月	当社入社			
				平成10年4月	情報システム部長			
				平成16年4月	情報システム部長兼業務統括部長	(注)4	2	
				平成21年4月	情報システム部参事			
				平成21年6月	常勤監査役(現任)			
常勤監査役		酒井 昭	昭和27年2月15日生	昭和45年3月	当社入社			
				平成5年4月	西日本支社電設第1営業部長			
				平成17年4月	電設西日本事業部長			
				平成20年4月	電設西日本事業部長兼特販営業部			
					長			
				平成21年4月	電設西日本事業部長	(注)5	8	
				平成21年6月	取締役電設西日本事業部長			
				平成22年4月	取締役営業本部担当兼電設西日本			
					事業部・システム営業部担当			
				平成23年4月	取締役			
				平成23年6月	常勤監査役(現任)			
監査役		瀬尾 眞澄	昭和18年11月3日生	昭和37年4月	大阪国税局入局			
					大阪国税局査察部統括国税査察官			
				平成10年7月	芦屋税務署署長			
					堺税務署署長	(注)6	-	
					瀬尾税理士事務所設立(現在)			
				平成15年1月				
					当社監査役(現任)			
監査役		平松 靖弘	昭和28年9月16日生	昭和51年4月	㈱協和銀行(現㈱りそな銀行)小			
					阪支店入行			
				平成4年5月	㈱協和埼玉銀行(現㈱りそな銀			
					行)高槻富田支店長			
					りそな決済サービス㈱出向	(注)7	0	
				平成21年6月	りそな債権回収㈱大阪債権管理部			
					シニアアセットマネージャー			
					(現任)			
				平成22年6月	当社監査役(現任)		74	
計								

- (注)1.取締役髙橋司は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2.監査役瀬尾眞澄及び平松靖弘は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 3. 平成23年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 - 4 . 平成21年 6月19日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
 - 5. 平成23年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 6. 平成20年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 7. 平成22年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、電設資材及び制御機器等の卸販売並びに空調部材等の製造販売を通じて「省エネルギー、省資源など地球環境に配慮し、豊かで快適な社会づくりに貢献する」ことを経営の基本理念としております。

信頼される企業であり続けるため、コンプライアンス経営を第一義として、成長と変革によって企業価値の最大化を図り、すべてのステーク・ホルダー(株主、投資家、従業員、取引先、地域社会等の利害関係者)にご満足いただける企業を目指してまいります。

これらの実現には、基盤となるコーポレート・ガバナンス体制の構築が重要課題であると同時に、高い倫理観、社 是にいう「誠の心」をもってその運用を推進することが不可欠であると考えております。

企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、有効なコーポレート・ガバナンス体制を構築するため、監査役制度を採用し、取締役会及び監査役会により業務執行の監督及び監査を行っております。独立性の高い社外取締役を選任するとともに、監査役会等と連携することにより経営に対する監督機能の強化を図っております。なお、以下の記載内容は、特段の記述がない限り本有価証券報告書提出日現在のものであります。

・取締役会

取締役会は、取締役10名(うち社外取締役1名)で構成され、経営上の意思決定及び業務執行の監督を行うとともに、利害関係のない独立した社外取締役を招聘し、経営の監督機能を強化しております。原則として毎月1回取締役会を開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。

なお、取締役の経営責任を明確化するため、取締役の任期を1年としております。

· 社外取締役

これまでの豊富な経験や専門的見識を有する社外取締役に独立した立場から経営を監督していただくことにより、コーポレート・ガバナンスの有効性向上を図っております。内部統制部門を管掌する管理本部長との連携を密にすることで内部統制システムの有効性を監督しております。なお、社外取締役髙橋司は弁護士の資格を有するとともに、証券取引所の定める独立役員の要件を充たし、一般株主と利益相反が生じるおそれのない十分な独立性を有するものと考えております。

・監査役会

監査役会は、監査役4名(うち社外監査役2名)で構成され、各監査役は監査役会で定められた監査方針、監査計画等に従い、「内部監査及び監査役監査、会計監査の状況・監査役監査」に記載のとおり監査役監査を行っております。

・経営会議

意思決定機関としての取締役会を補完するものとして経営会議を設置し、中長期的な経営方針、経営戦略のほか、取締役会の委嘱を受けた業務執行上の重要事項について審議しております。

・社内カンパニー制

社内カンパニー制を導入し、大幅な権限委譲により各事業部の執行責任を明確化すると同時に意思決定を迅速化し、経営監督と業務執行の機能分離を図っております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの基本方針を決議しており、その概要は以下のとおりであります。

・取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令、社内規定等を遵守するための社内基準を定め、これを役員・使用人に周知徹底する。

コンプライアンス委員会を設置し、リスクマネジメントと企業倫理・コンプライアンスを統合して推進する。 内部監査を実施し、倫理性・透明性の高い事業活動を実践できるよう遵法精神の浸透を図る。

内部通報制度を導入し、法令等に違反する行為、またはそのおそれのある行為について、使用人より通報を受け付ける。

社外取締役を選任し、経営監視機能を強化する。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令、社内規定に基づく文書について保存し、閲覧可能な状態を維持する。

透明性の高い経営を実現するために、情報開示委員会を設置し、重要情報について適時に積極的な開示を行う。

・リスク管理に関する規定その他の体制

各事業部単位でリスクの洗い出しを行い、定期的に見直しを行う。重点対応リスク及び対応方針を検討し、各部門で対応策を実施する。

上記のうち全社に関係する重大リスクについては、全社対応を行う。

危機発生の際には、対策委員会を設置する等して報告及び情報伝達を迅速に行い、必要な対策を講じる。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社内カンパニー制を採用し、各事業部の執行責任及び成果責任を明確化するとともに意思決定の迅速化と業務の効率化を図る。

取締役会にて構築すべき内部統制の有効性について、内部監査にて検証する。

・当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

関係会社の体制においては親会社の体制に準拠する。

関係会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。

・財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、関連規定等の整備を図るとともに適切に報告する体制を整備する。

その体制についての整備・運用状況を定期的・継続的に評価する仕組みを構築する。

・監査役監査の実効性を確保するための体制

監査役が職務補助すべき使用人を求めた場合は、取締役会は監査役と協議のうえ、当該スタッフを指名する。当該スタッフは監査役の指揮命令下で職務遂行する。

取締役は、重要事項について監査役に報告する。

監査役会は、社長及び取締役へ定期ヒアリングを行う。また、監査室長を招聘し、内部監査報告を実施する他、会計監査人とも定期的な意見交換を行う。

監査役は必要に応じて、重要会議に出席することができる。

社外監査役を通じ、監査の客観性と実効性を確保する。

・反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは取引関係その他いかなる関係も持たない。

反社会的勢力による不当な要求には、警察当局等と連携しながら毅然たる態度で対応する。

内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

・内部監査

社長直属の専任部門である監査室は、10名で構成され、社内規定「内部監査規定」に基づき会計監査、業務監査、内部統制監査等の内部監査を行っております。

内部監査の過程における問題点や改善点、解決及び改善に向けた具体的助言及び勧告等の監査結果は社長に直接報告され、その後の改善状況を随時フォローしております。また、定期的な監査役への報告、会計監査人との意見交換等により、監査役と会計監査人を含めた三者間の連携を密にしております。

業務執行部門が実施する内部統制の自己点検による評価結果を監査することで、内部統制の有効性を担保しております。

・監査役監査

監査役は、社内規定「監査役監査規定」に基づき、取締役会その他重要な会議への出席、業務及び財産の状況に関する調査等により、取締役の職務執行における適法性について監査しております。また、取締役の職務執行に関する監査の一環として、取締役が行う内部統制システムの整備状況を監視し検証しております。

社長との定期的会合による経営方針及び課題等の把握、監査室との緊密な連携、会計監査人との積極的な意見及び情報の交換等により監査役監査の実効性を高めております。

これまでの豊富な経験や専門的見識を有する社外監査役に独立した立場から監査していただくことにより、監査役の機能強化を図っております。なお、社外監査役瀬尾眞澄は税理士の資格を有しております。

・会計監査

当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、継続して法定監査を受けております。平成23年3月期における会計監査の体制は以下のとおりであります。

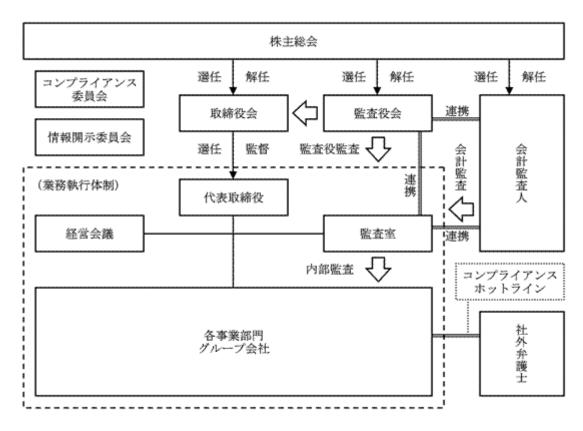
業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 和田朝喜、藤川賢

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名、その他8名

以上のコーポレート・ガバナンス体制を模式図で示すと、次のとおりであります。



社外取締役及び社外監査役との関係

当社と社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

役員報酬の内容

・役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる
役員区分	(百万円)	基本報酬	ストック オプション	賞与	役員の員数 (人)
取締役 (社外取締役を除く。)	226	135	26	65	10
監査役 (社外監査役を除く。)	25	21	-	4	2
社外役員	10	9	-	0	4

- (注)1.取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2.取締役の報酬限度額は、平成20年6月20日開催の第60期定時株主総会において年額400百万円(内社外取締役分30百万円)以内(ただし、使用人分給与は含みません。)と決議いただいております。
 - 3.監査役の報酬限度額は、平成9年6月27日開催の第49期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
 - 4.取締役のストックオプションによる報酬限度額は、平成21年6月19日開催の第61期定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。
 - 5. 取締役及び監査役の報酬等の総額には、平成22年6月18日開催の第62期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。なお、当事業年度末現在の役員の員数は、取締役10名及び監査役4名であります。
 - ・役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬は、常勤・非常勤の別、職務の内容等に応じた額を基本報酬として支給するとともに、年度業績に応じた額を賞与として支給しております。また、中長期的な業績及び企業価値向上を図るため、ストックオプションを付与しております。

監査役の報酬は、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況等を考慮した額を基本報酬及び賞与として支給しております。また、ストックオプションは付与しておりません。

なお、平成16年6月をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

中間配当の決議機関

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨定款に定めております。

自己株式の取得の決議機関

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株式の保有状況

- ・投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額 73銘柄 7,420百万円
- ・保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ダイキン工業(株)	218,900	837	取引関係の強化
㈱日阪製作所	910,802	826	取引関係の強化
古河電気工業㈱	1,063,000	516	取引関係の強化
(株)池田泉州ホールディングス	2,988,434	508	取引関係の強化
日本電設工業㈱	654,500	479	取引関係の強化
株神戸製鋼所	2,112,000	424	取引関係の強化
アイホン(株)	248,600	406	取引関係の強化
オムロン(株)	174,095	376	取引関係の強化
ローム㈱	50,600	353	取引関係の強化
TOA㈱	578,000	295	取引関係の強化
ニチコン(株)	248,000	285	取引関係の強化
(株)りそなホールディングス	228,208	269	取引関係の強化
マスプロ電工(株)	289,600	254	取引関係の強化
エスペック(株)	310,600	247	取引関係の強化
日機装㈱	315,000	215	取引関係の強化
(株)フジクラ	369,813	199	取引関係の強化
アマノ(株)	209,000	177	取引関係の強化
レンゴー(株)	314,000	172	取引関係の強化
日本電気硝子(株)	126,000	165	取引関係の強化
タイガースポリマー(株)	300,000	110	取引関係の強化
オーデリック(株)	181,200	106	取引関係の強化
上新電機㈱	123,000	103	取引関係の強化

当事業年度 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱日阪製作所	910,802	921	取引関係の強化
日本電設工業㈱	654,500	579	取引関係の強化
ダイキン工業(株)	218,900	545	取引関係の強化
㈱神戸製鋼所	2,112,000	456	取引関係の強化
オムロン(株)	174,095	407	取引関係の強化
古河電気工業㈱	1,063,000	357	取引関係の強化
アイホン(株)	248,600	346	取引関係の強化
㈱池田泉州ホールディングス	2,988,434	337	取引関係の強化
ニチコン(株)	248,000	291	取引関係の強化
TOA(株)	578,000	281	取引関係の強化
ローム(株)	50,600	263	取引関係の強化
マスプロ電工(株)	289,600	241	取引関係の強化
日機装㈱	315,000	220	取引関係の強化
エスペック(株)	310,600	215	取引関係の強化
オーデリック(株)	181,200	199	取引関係の強化
レンゴー(株)	314,000	170	取引関係の強化
アマノ(株)	209,000	166	取引関係の強化
㈱フジクラ	369,813	149	取引関係の強化
日本電気硝子(株)	126,000	148	取引関係の強化
タイガースポリマー(株)	300,000	112	取引関係の強化
上新電機(株)	123,000	98	取引関係の強化
㈱りそなホールディングス	228,208	90	取引関係の強化
㈱東芝	137,365	55	取引関係の強化
大和八ウス工業(株)	50,000	51	取引関係の強化
神鋼商事㈱	209,000	44	取引関係の強化
㈱瑞光	27,000	34	取引関係の強化
㈱みずほフィナンシャルグループ	223,360	30	取引関係の強化
タツタ電線(株)	74,800	26	取引関係の強化
㈱三社電機製作所	40,000	25	取引関係の強化
㈱戸上電機製作所	200,000	24	取引関係の強化

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

	前連結会計年度		当連結会計年度	
区分	監査証明業務に基づく	非監査業務に基づく報	監査証明業務に基づく	非監査業務に基づく報
	報酬(百万円)	酬(百万円)	報酬(百万円)	酬(百万円)
提出会社	38	-	41	-
連結子会社	-	-	-	-
計	38	-	41	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度及び当連結会計年度) 該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度及び当連結会計年度) 該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集を行っております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行う研修等にも参加しております。

1【連結財務諸表等】 (1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,830	24,646
受取手形及び売掛金	46,477	48,155
有価証券	387	1,347
商品及び製品	5,845	6,045
仕掛品	34	89
原材料及び貯蔵品	374	400
繰延税金資産	801	1,485
その他	1,740	1,588
貸倒引当金	24	21
流動資産合計	77,467	83,737
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12,234	12,166
減価償却累計額	6,136	6,355
建物及び構築物(純額)	6,097	5,810
機械装置及び運搬具	2,489	2,579
減価償却累計額	2,091	2,190
機械装置及び運搬具(純額)	398	389
工具、器具及び備品	4,449	4,166
減価償却累計額	3,897	3,748
工具、器具及び備品(純額)	552	417
土地	13,552	13,243
建設仮勘定	8	3
その他	5	1
有形固定資産合計	20,614	19,866
無形固定資産	1,641	1,928
投資その他の資産		
投資有価証券	8,772	8,509
長期貸付金	61	54
繰延税金資産	129	246
その他	1,866	2,321
貸倒引当金	121	139
投資その他の資産合計	10,708	10,992
固定資産合計	32,964	32,787
資産合計	110,431	116,525

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	34,001	35,355
未払法人税等	1,225	2,576
賞与引当金	1,377	2,583
役員賞与引当金	71	70
その他	2,119	2,310
流動負債合計	38,794	42,897
固定負債		
繰延税金負債	130	65
退職給付引当金	44	22
その他	4,139	4,171
固定負債合計	4,315	4,259
負債合計	43,109	47,157
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,120	8,120
資本剰余金	8,328	8,328
利益剰余金	54,115	56,114
自己株式	3,717	3,718
株主資本合計	66,846	68,845
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	316	346
為替換算調整勘定	8	0
その他の包括利益累計額合計	324	346
新株予約権	36	129
少数株主持分	115	46
純資産合計	67,322	69,367
負債純資産合計	110,431	116,525

(単位:百万円)

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 (自 平成22年4月1日 至 平成22年3月31日) 至 平成23年3月31日) 売上高 152,115 169,931 130,608 144,225 売上原価 売上総利益 21,507 25,705 15,237 18,081 販売費及び一般管理費 営業利益 6,269 7,623 営業外収益 102 受取利息 75 受取配当金 124 137 仕入割引 753 831 負ののれん償却額 207 _ 負ののれん発生益 12 その他 169 255 営業外収益合計 1,357 1,312 営業外費用 支払利息 41 39 863 983 売上割引 その他 63 83 営業外費用合計 969 1,106 経常利益 6,657 7,829 特別利益 補助金収入 19 固定資産売却益 94 0 投資有価証券売却益 10 0 その他 0 特別利益合計 104 19 特別損失 投資有価証券評価損 15 762 144 減損損失 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 100 0 72 固定資産売却損 3 固定資産除却損 8 投資有価証券売却損 20 2 その他 87 特別損失合計 39 1,177 税金等調整前当期純利益 6,723 6,670 法人税。住民税及び事業税 3,857 2,617 法人税等調整額 283 818 法人税等合計 2,901 3,039 少数株主損益調整前当期純利益 -3,631 少数株主利益又は少数株主損失() 3 6 当期純利益 3,824 3,625

【連結包括利益計算書】

€ 注册 C 扣例血 N 并自 1		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	3,631
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	30
為替換算調整勘定	-	8
その他の包括利益合計	-	22
包括利益	-	3,654
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	3,647
少数株主に係る包括利益	-	6

(単位:百万円)

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 至 平成23年3月31日) 株主資本 資本金 前期末残高 8,120 8,120 当期変動額 当期変動額合計 -当期末残高 8,120 8,120 資本剰余金 前期末残高 8,328 8,328 当期変動額 当期変動額合計 -当期末残高 8,328 8,328 利益剰余金 前期末残高 52,509 54,115 当期変動額 剰余金の配当 2,219 1,626 当期純利益 3,824 3,625 自己株式の処分 当期変動額合計 1,605 1,999 当期末残高 54,115 56,114 自己株式 前期末残高 3,716 3,717 当期変動額 自己株式の取得 0 自己株式の処分 0 当期変動額合計 1 0 当期末残高 3,717 3,718 株主資本合計 前期末残高 65,242 66,846 当期変動額 剰余金の配当 2,219 1,626 当期純利益 3,824 3,625 自己株式の取得 1 0 自己株式の処分 0 当期変動額合計 1,604 1,998 当期末残高 66,846 68,845

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	543	316
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	859	30
当期変動額合計	859	30
当期末残高	316	346
為替換算調整勘定		
前期末残高	-	8
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	8	8
当期変動額合計	8	8
当期末残高	8	0
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	543	324
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	867	22
当期変動額合計	867	22
当期末残高	324	346
新株予約権		
前期末残高	-	36
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	36	93
当期変動額合計	36	93
当期末残高 3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	36	129
少数株主持分	- <u></u>	
前期末残高	49	115
当期変動額	.,	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	65	68
当期変動額合計	65	68
当期末残高	115	46
純資産合計		40
前期末残高	64,748	67,322
当期変動額	04,740	01,322
ョ朔支勤領 剰余金の配当	2,219	1,626
当期純利益	3,824	3,625
自己株式の取得	3,624	0
自己株式の処分	0	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	969	47
当期変動額合計	2,573	2,045
当期末残高	67,322	69,367
コ 加 小汉同	07,322	09,307

(単位:百万円)

【連結キャッシュ・フロー計算書】

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,723	6,670
減価償却費	911	1,128
負ののれん償却額	207	-
負ののれん発生益	-	12
減損損失	-	144
退職給付引当金の増減額(は減少)	13	21
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	-
賞与引当金の増減額(は減少)	333	1,206
役員賞与引当金の増減額(は減少)	15	1
投資有価証券評価損益(は益)	15	762
受取利息及び受取配当金	227	212
支払利息	41	39
売上債権の増減額(は増加)	1,173	1,694
たな卸資産の増減額(は増加)	641	283
仕入債務の増減額(は減少)	1,263	1,355
未払消費税等の増減額(は減少)	228	300
預り保証金の増減額(は減少)	42	156
その他の資産・負債の増減額	267	206
その他	35	303
小計	7,052	10,049
利息及び配当金の受取額	220	207
利息の支払額	47	40
法人税等の支払額	2,126	2,495
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,099	7,721
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	500	-
定期預金の払戻による収入	100	-
有価証券の償還による収入	200	688
有価証券の取得による支出	-	796
有形固定資産の取得による支出	175	695
有形固定資産の売却による収入	220	97
無形固定資産の取得による支出	479	860
投資有価証券の取得による支出	314	1,305
投資有価証券の償還による収入	400	200
投資有価証券の売却による収入	95	168
関係会社株式の取得による支出	-	62
事業譲受による支出	2 625	185
その他	668	511
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,747	3,262

	因幡電機産業株式会社(E027		(E02761)
		有価証 (単位:百万円) ————————————————————————————————————	券報告書
	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
財務活動によるキャッシュ・フロー			
自己株式の取得による支出	1	0	
配当金の支払額	2,220	1,630	
その他	19	8	
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,241	1,640	
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	2	
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,113	2,815	
現金及び現金同等物の期首残高	20,716	21,830	
現金及び現金同等物の期末残高	21,830	24,646	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

【 注			
項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1.連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 7社	(1) 連結子会社の数 7社	
	連結会社は、以下の7社であります。	連結会社は、以下の7社であります。	
	1 . 日本オートメ(株)	1 . 日本オートメ(株)	
	2 . イナバエンジニアリング(株)	2 . イナバエンジニアリング(株)	
	3.アイティエフ(株)	3.アイティエフ(株)	
	4 . イナバビジネスサービス(株)	4 . イナバビジネスサービス(株)	
		5 . 東光電機産業(株)	
		6 . 春日電機㈱	
	7 . SIAM ORIENT ELECTRIC CO.,LTD.	7 . SIAM ORIENT ELECTRIC CO.,LTD.	
	上記のうち、春日電機(株)について	上記のうち、日本オートメ㈱及びイナ	
	は、当連結会計年度において新たに設立	バエンジニアリング(株)については、平成	
	したことにより、また、SIAM ORIENT	23年 2 月28日付で解散し、清算手続中で	
	ELECTRIC CO.,LTD.については、事業譲受	あります。	
	により春日電機(株)の子会社になった		
	ことに伴い、それぞれ当連結会計年度よ		
	り連結の範囲に含めております。		
	(2) 非連結子会社の数 2社	(2) 非連結子会社の数 2社	
	INABA DENKO (MALAYSIA) SDN. BHD.	INABA DENKO (MALAYSIA) SDN. BHD.	
	㈱山根電業社	㈱山根電業社	
	(連結の範囲から除いた理由)	(連結の範囲から除いた理由)	
	非連結子会社は小規模であり、総資産、売上	同左	
	高、当期純損益(持分に見合う額)及び利		
	益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財		
	務諸表に重要な影響を及ぼしていないた		
	め、連結の範囲から除いております。		
2 . 持分法の適用に関する事	持分法を適用しない非連結子会社及び関連		
項	会社の会社名	会社の会社名	
	INABA DENKO (MALAYSIA) SDN. BHD.	INABA DENKO (MALAYSIA) SDN. BHD.	
	(株)山根電業社NISHIDEN (MALAYSIA) SDN.	l ' ' '	
	BHD.	BHD.	
	(持分法を適用しない理由)	(持分法を適用しない理由)	
	持分法非適用会社は、当期純損益(持分に 目今う額)及び利益剰令令(持分に目今う	同左 	
	見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う 額、等に及ぼす影響が軽微であり、かつ今		
	額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全 体としても重要性がないため、持分法の適		
	体としても重要性がないため、特方法の過 用範囲から除いております。		
 3 . 連結子会社の事業年度等	連結子会社のうちSIAM ORIENT ELECTRIC	同左	
に関する事項	CO.,LTD.の決算日は、12月31日であります。	1-35T	
に成りるず気	連結財務諸表の作成に当たっては、同決算		
	日現在の財務諸表を使用しております。た		
	だし、1月1日から連結決算日3月31日ま		
	での期間に発生した重要な取引について		
	は、連結上必要な調整を行っております。		

有価証券報告書

	前連結会計年度	有 当連結会計年度 当連結会計年度
項目	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
4 . 会計処理基準に関する事項		
(1) 重要な資産の評価基準 及び評価方法	有価証券 その他有価証券 時価のあるもの …期末日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は、全部純資産 直入法により処理し、売却原価 は移動平均法により算定) 時価のないもの …移動平均法による原価法 たな卸資産 商品主として移動平均法による原 価法	有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 たな卸資産 同左
(2) 重要な減価償却資産の	製品・原材料主として総平均法による原価法 法 なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。	右形団宝資産(リーフ資産を除く)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物13年~50年機械装置及び運搬具4年~15年工具、器具及び備品2年~20年無形固定資産(リース資産を除く)自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物15年~50年機械装置及び運搬具4年~17年工具、器具及び備品2年~20年無形固定資産(リース資産を除く)同左
(3) 重要な引当金の計上基 準	貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備え るため、一般債権については貸倒実績 率により、貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能性を勘案 し、回収不能見込額を計上しておりま す。 賞与引当金	貸倒引当金 同左 買与引当金
		- 東ラリヨ並 同左

	**************************************	「
項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	役員賞与引当金	役員賞与引当金
	当社は役員賞与の支出に備えて、当連	同左
	 結会計年度における支給見込額に基づ	
	き計上しております。	
	退職給付引当金	」 退職給付引当金
	連結子会社の従業員の退職給付に備え	連結子会社の従業員の退職給付に備え
	るため、主として当連結会計年度末に	るため、主として当連結会計年度末に
	おける退職給付債務見込額及び年金資	おける退職給付債務見込額に基づき計
	産の額に基づき計上しております。	上しております。
(4) のれんの償却方法及び		のれんの償却については、20年以内のその
償却期間		効果が及ぶ期間にわたって均等償却してお
		ります。
		なお、金額が僅少な場合は、発生時に一括償
		却しております。
(5) 連結キャッシュ・フ		連結キャッシュ・フロー計算書における資
ロー計算書における資		金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要
金の範囲		求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、
		価値の変動について僅少なリスクしか負わ
		ない取得日から満期日または償還日までの
		期間が3ヶ月以内の短期投資からなってお
		ります。
(6) その他連結財務諸表作	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
成のための重要な事項	税抜方式によっております。	同左
5 . 連結子会社の資産及び負	連結子会社の資産及び負債の評価について	
債の評価に関する事項	は、全面時価評価法を採用しております。	
6.のれん及び負ののれんの	のれん及び負ののれんの償却については、	
償却に関する事項	20年以内のその効果が及ぶ期間にわたって	
	均等償却しております。	
	なお、金額が僅少な場合は、発生時に一括償	
7 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	却しております。	
7 . 連結キャッシュ・フロー	連結キャッシュ・フロー計算書における資	
計算書における資金の範	金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要	
囲	求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、	
	価値の変動について僅少なリスクしか負わ	
	おい取得日から満期日または償還日までの期間がストロル中の短期が済からなってお	
	期間が3ヶ月以内の短期投資からなってお います	
	ります。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日
至 平成22年3月31日)	至 平成23年 3 月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用)
	当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」
	(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除
	去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用
	指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。こ
	れにより、営業利益、経常利益はそれぞれ16百万円、税金等
	調整前当期純利益は116百万円減少しております。
	(企業結合に関する会計基準等の適用)
	当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企
	業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に
	関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26
	日)、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」
	(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等
	に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月
	26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16
	号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及
	び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準
	適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<u> </u>	(連結損益計算書)
	当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」
	(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財
	務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部
	を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5
	号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目
	で表示しております。
(連結キャッシュ・フロー計算書)	(連結キャッシュ・フロー計算書)
投資活動によるキャッシュ・フローの「無形固定資産の取	1.営業活動によるキャッシュ・フローの「役員退職慰労
得による支出」は、前連結会計年度は「その他」に含めて	引当金の増減額」は、当連結会計年度において、金額的重要
表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲	性が乏しくなったため「その他」に含めております。
記しております。	なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「役員
なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「無形	退職慰労引当金の増減額」は 1百万円であります。
固定資産の取得による支出」は189百万円であります。	2.投資活動によるキャッシュ・フローの「有価証券の取
	得による支出」は、前連結会計年度は「その他」に含めて
	表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲
	記しております。
	なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「有価
	証券の取得による支出」は387百万円であります。

【追加情報】

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日
至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

連結貸借対照表関係

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとお	1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとお	
りであります。	りであります。	
投資有価証券(株式) 117百万円	投資有価証券(株式) 117百万円	
2 受取手形裏書譲渡高は次のとおりであります。	2 受取手形裏書譲渡高は次のとおりであります。	
受取手形裏書譲渡高 1,130百万円	受取手形裏書譲渡高 971百万円	

連絡

結損益計算書関係	
前連結会計年度	当連結会計年度 _
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日
至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)

- 1 販売費及び一般管理費並びに当期製造費用に含まれ る研究開発費は226百万円であります。
- 2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は 次のとおりであります。

報酬及び給料手当 6,192百万円 賞与引当金繰入額 1,127百万円 役員賞与引当金繰入額 71百万円 運賃及び荷造費 1,846百万円

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

内訳	金額(百万円)
土地	139
建物及び構築物	38
機械装置及び運搬具	0
工具、器具及び備品	0
売却関連費用	7
合計	94

1 販売費及び一般管理費並びに当期製造費用に含まれ る研究開発費は417百万円であります。

2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は 次のとおりであります。

報酬及び給料手当 6,518百万円 賞与引当金繰入額 2,410百万円 役員賞与引当金繰入額 70百万円 運賃及び荷造費 2,125百万円

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

内訳	金額(百万円)
機械装置及び運搬具	0
合計	0

有価証券報告書

	前連結会計年度
(自	平成21年4月1日
至	平成22年3月31日)

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

内訳	金額(百万円)
建物及び構築物	0
機械装置及び運搬具	1
工具、器具及び備品	1
合計	3

5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

内訳	金額(百万円)
機械装置及び運搬具	0
合計	0

6

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

内訳	金額(百万円)
建物及び構築物	0
機械装置及び運搬具	2
工具、器具及び備品	4
無形固定資産	1
合計	8

5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

内訳	金額(百万円)
建物及び構築物	12
機械装置及び運搬具	1
工具、器具及び備品	25
土地	30
売却関連費用	2
合計	72

6 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
日本オートメ(株) (大阪府東大阪市)	事業用資産	建物及び土地

当社グループは、資産を用途により事業用資産、賃貸用資産及び遊休資産に分類しております。また、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、会社清算のため売却を決定した上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(144百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物3百万円及び土地141百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び土地については売却先との合意により決定した取引価格により評価しております。

連結包括利益計算書関係

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益4,692百万円少数株主に係る包括利益1計4,691

2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金859百万円為替換算調整勘定10計869

連結株主資本等変動計算書関係

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	23,400	-	-	23,400
合計	23,400	-	-	23,400
自己株式				
普通株式 (注)1,2	1,423	0	0	1,424
合計	1,423	0	0	1,424

- (注)1.普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 - 2.普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権 の目的とな	新株予約	当連結会計			
区分	新株予約権の内訳	る株式の種類	前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストックオプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	36
	合計	-	-	-	-	-	36

(注) ストックオプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月19日 定時株主総会	普通株式	2,219	101	平成21年3月31日	平成21年 6 月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月18日 定時株主総会	普通株式	1,626	利益剰余金	74	平成22年3月31日	平成22年 6 月21日

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

TO STATE OF TEXASE OF TEXA					
	前連結会計年度末	当連結会計年度増	当連結会計年度減	当連結会計年度末	
	株式数(千株)	加株式数(千株)	少株式数 (千株)	株式数(千株)	
発行済株式					
普通株式	23,400	-	-	23,400	
合計	23,400	-	-	23,400	
自己株式					
普通株式 (注)	1,424	0	-	1,424	
合計	1,424	0	-	1,424	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権 の目的とな	新株予約	当連結会計			
区分	新株予約権の内訳	る株式の種類	前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストックオプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	129
	合計	-	-	-	-	-	129

(注) ストックオプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月18日 定時株主総会	普通株式	1,626	74	平成22年3月31日	平成22年 6 月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月17日 定時株主総会	普通株式	1,780	利益剰余金	81	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月20日

連結キャッシュ・フロー計算書関係

連結キャッシュ・フロー計算書				
前連結会計年度		当連結会計		
(自 平成21年4月1日		(自 平成22年4月1日		
至 平成22年 3 月31		至 平成23年3月31日)		
1 現金及び現金同等物の期末残高	•	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に		
記載されている科目の金額との関		記載されている科目の金額		
(平月	成22年3月31日現在)		(平成23年3月31日現在)	
現金及び預金勘定	21,830百万円	現金及び預金勘定	24,646百万円	
現金及び現金同等物	21,830百万円	現金及び現金同等物	24,646百万円	
2 事業譲受により増加した資産及	び負債の主な内訳は	2		
次のとおりであります。				
人のこのりでのりより。				
流動資産	618百万円			
固定資産(注) 1	305百万円			
	923百万円			
-				
流動負債	183百万円			
負債合計	183百万円			
事業譲受価額	740百万円			
	740日八口			
SIAM ORIENT ELECTRIC CO.,	114百万円			
LTD.株式取得による収入	רוול 🗖 ביי			
- 事業譲受による支出	625百万円			
- デス版 ス に55 0 久山	020 [[///]			
	7 4 1 1 4 7 7 4 1 1 1			
(注)1 当該事業譲受には新たに連結	子会社となるSIAM			
ORIENT ELECTRIC CO.,LTD.の材	株式の取得価額58百			
万円が含まれております。				
	であけてるひしかっ			
当該株式の取得により新たは				
たことに伴う連結開始時の資産	産及び負債の内訳並			
びにSIAM ORIENT ELECTRIC CO	.,LTD.株式の取得価			
額とSIAM ORIENT ELECTRIC CO				
る収入(純額)との関係は次の	りとおりであります。			
流動資産	344百万円			
固定資産	92百万円			
負ののれん	207百万円			
流動負債	85百万円			
固定負債	19百万円			
少数株主持分 	66百万円			
SIAM ORIENT ELECTRIC CO.,	co±±m			
LTD.株式の取得価額	58百万円			
	co===m			
調整額(注) 2	58百万円			
SIAM ORIENT ELECTRIC CO.,	1115 TM			
LTD.現金及び現金同等物	114百万円			
差引: SIAM ORIENT ELECTRIC	114百万円			
CO.,LTD.株式取得による収入	11.H/313			
(注)2 SIAM ORIENT ELECTRIC CO.,L	TD.株式の取得価額			
58百万円は上記の事業譲受価額				
す。そのため、「SIAM ORIENT E	LECTRIC CO.,LTD.			
株式取得による収入」では「S	IAM ORIENT			
ELECTRIC CO.,LTD.株式の取得				
	(ぱてい昇ル回			
程から除いております。				

リース取引関係

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

重要な事項はありません。

金融商品関係

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- 1.金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、運転資金については自己資金で 賄っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない 方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建ての ものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるも のを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした 先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規定に従い、営業債権及び長期貸付金について、審査課及び各営業担当事業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規定に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を決めた社内ルールに従い、担当 部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の1ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、 その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち10.1%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません((注)2参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	21,830	21,830	-
(2) 受取手形及び売掛金	46,477	46,477	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	8,723	8,723	-
資産計	77,031	77,031	-
(1) 支払手形及び買掛金	34,001	34,001	-
負債計	34,001	34,001	-
デリバティブ取引	-	-	-

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

<u>資 産</u>

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額 によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額 によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	336
優先出資証券	100

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3 . 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,830	-	-	-
受取手形及び売掛金	46,477	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち				
満期があるもの				
(1)債券(社債)	-	99	-	-
(2)その他	387	196	-	147
合計	68,695	296	•	147

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

- 1.金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、運転資金については自己資金で 賄っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない 方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建ての ものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるも のを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした 先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規定に従い、営業債権及び長期貸付金について、審査課及び各営業担当事業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規定に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を決めた社内ルールに従い、担当 部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の1ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、 その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2.金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません((注)2参照)。

		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	(() - / / /
	連結貸借対照表計上額	時価(百万円)	差額(百万円)
	(百万円)	中间(日八二)	左颌(日川1)
(1) 現金及び預金	24,646	24,646	-
(2) 受取手形及び売掛金	48,155	48,155	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	9,419	9,419	-
資産計	82,220	82,220	-
(1) 支払手形及び買掛金	35,355	35,355	-
負債計	35,355	35,355	-
デリバティブ取引	-	-	-

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

<u>デリバティブ取引</u>

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)	
非上場株式	337	
優先出資証券	100	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	24,646	-	-	-
受取手形及び売掛金	48,155	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち				
満期があるもの				
(1)債券(社債)	1,250	700	-	-
(2)その他	100	300	1	-
合計	74,151	1,000	-	-

有価証券関係

前連結会計年度(平成22年3月31日)

1.その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上 額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
	(1) 株式	4,829	3,469	1,359
	(2)債券			
連結貸借対照表計上額が	社債	-	-	-
取得原価を超えるもの	その他	198	196	1
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,027	3,666	1,360
	(1) 株式	3,062	3,868	805
	(2)債券			
連結貸借対照表計上額が	社債	99	99	0
取得原価を超えないもの	その他	533	556	22
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,695	4,524	828
合計		8,723	8,190	532

(注) 非上場株式及び優先出資証券(連結貸借対照表計上額 非上場株式218百万円、優先出資証券100百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	95	10	20
合計	95	10	20

3.減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について15百万円減損処理を行っております。 なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理 を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を 行っております。

当連結会計年度(平成23年3月31日)

1.その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上 額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
	(1) 株式	4,696	3,274	1,421
	(2)債券			
 連結貸借対照表計上額が	社債	499	498	0
取得原価を超えるもの	その他	-	-	-
	(3) その他	-	1	-
	小計	5,195	3,773	1,421
	(1) 株式	2,478	3,304	825
	(2)債券			
 連結貸借対照表計上額が	社債	1,445	1,449	3
取得原価を超えないもの	その他	298	300	1
	(3) その他	-	•	-
	小計	4,223	5,054	830
合計	-	9,419	8,827	591

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	168	0	2
合計	168	0	2

3.減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について762百万円減損処理を行っております。 なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理 を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を 行っております。

デリバティブ取引関係

前連結会計年度(平成22年3月31日)

- 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 該当事項はありません。
- 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル 買建	売掛金	29	-	29
	米ドル	量掛金	39	-	40

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成23年3月31日)

- 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 該当事項はありません。
- 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル 買建	売掛金	230	-	(注)
	米ドル	買掛金	112	-	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされる売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、 その時価は、売掛金及び買掛金の時価に含めております。

退職給付関係

1.採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出型の制度を設けております。また、一定要件を満たした従業員の退職等に際して割増退職金 を支払う制度を設けております。連結子会社につきましては、確定給付型の制度として、前連結会計年度は、適 格退職年金制度または退職一時金制度を採用しており、当連結会計年度は、退職一時金制度を採用しておりま

当社グループは上記以外に厚生年金基金に加入しておりますが、同基金制度は退職給付会計実務指針第33項 の例外処理を行う制度であります。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

年金資産の額

差引額

前連結会計年度 当連結会計年度 (平成21年3月31日現在) (平成22年3月31日現在) 51,827百万円 61,307百万円 年金財政計算上の給付債務の額 82,178百万円 76,614百万円 30,351百万円 15,306百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 8.9%(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 8.7% (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 当連結会計年度

(3) 補足説明

前連結会計年度(平成21年3月31日現在)

上記(1) の差引額の要因は、年金財政上の未償却過去勤務債務残高15,964百万円、繰越不足金7,463百万 円及び資産評価調整加算額7,721百万円であります。

当連結会計年度(平成22年3月31日現在)

上記(1) の差引額の要因は、年金財政上の未償却過去勤務債務残高14,826百万円、繰越不足金7,463百万 円及び資産評価調整加算額7,211百万円であります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	78	22
(2) 年金資産(百万円)	33	-
(3) 退職給付引当金(百万円)	44	22

⁽注) 連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

		前連結会計年度 (自 平成21年4月1日	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日
		至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
(1)	勤務費用(百万円)	164	163
(2)	総合型の厚生年金掛金等(百万円)	348	357
(3)	退職給付費用合計(百万円)	513	520

ストックオプション等関係

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1.ストックオプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価 1 百万円販売費及び一般管理費 34百万円

2.ストックオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプションの内容

(1) X1 27322 3730			
	平成16年	平成17年	平成21年
	ストックオプション	ストックオプション	ストックオプション
	当社取締役 10名	当社取締役 10名	当社取締役 10名
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 167名	当社従業員 169名	当社成業員 195名
	当社子会社取締役 11名	当社子会社取締役 12名	当社從未負 193日
株式の種類別のストックオ	普通株式 385,000株	普通株式 391,000株	普通株式 385,000株
プションの数(注)1	自 起 称20 000,000杯	自起你到 661,666称	日起
付与日	平成16年8月10日	平成17年8月10日	平成21年9月1日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	平成16年8月10日から	平成17年8月10日から	平成21年9月1日から
入13人到4万州口	平成18年6月18日まで	平成19年6月17日まで	平成23年7月30日まで
権利行使期間	平成18年6月19日から	平成19年6月18日から	平成23年7月31日から
1性でリーリ 文弁が日	平成22年6月18日まで	平成23年6月17日まで	平成28年7月30日まで

(注)1.株式数に換算して記載しております。

2.権利行使時において、当社または当社子会社の役員または従業員の地位を有しているものとする。ただし、役員の任期満了による退任、従業員の定年退職の場合はこの限りではない。その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めるところによる。

(2) ストックオプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストックオプションの数

	平成16年 ストックオプション	平成17年 ストックオプション	平成21年 ストックオプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	385,000
失効	-	-	1,000
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	384,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	67,000	318,200	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	6,000	-
未行使残	67,000	312,200	-

単価情報

		平成16年 ストックオプション	平成17年 ストックオプション	平成21年 ストックオプション
権利行使価格	(円)	2,604	3,480	2,183
行使時平均株価	(円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)		-	-	309

3.ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年ストックオプションについての公正な評価単価の見積方法は 以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

		平成21年ストックオプション
株価変動性	(注)1	29.84%
予想残存期間	(注)2	4.5年
予想配当	(注)3	101円 / 株
無リスク利子率	(注)4	0.56%

- (注) 1 . 4年6ヶ月間(平成17年2月28日から平成21年9月1日まで)の株価実績に基づき算定しております。
 - 2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
 - 3. 平成21年3月期の配当実績によっております。
 - 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 . ストックオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1.ストックオプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価 1 百万円販売費及び一般管理費 91百万円

2. ストックオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプションの内容

	平成16年 平成17年		平成21年	平成22年
	ストックオプション	ストックオプション	ストックオプション	ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役10名当社従業員167名当社子会社取締役11名	当社取締役10名当社従業員169名当社子会社取締役12名	当社取締役 10名 当社従業員 195名	当社取締役 9名 当社従業員 187名
株式の種類別のストックオ プションの数 (注) 1	普通株式 385,000株	普通株式 391,000株	普通株式 385,000株	普通株式 377,000株
付与日	平成16年8月10日	平成17年8月10日	平成21年9月1日	平成22年9月1日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	平成16年8月10日から	平成17年8月10日から	平成21年9月1日から	平成22年9月1日から
入了秋美川力州川山	平成18年6月18日まで	平成19年6月17日まで	平成23年7月30日まで	平成24年7月30日まで
権利行使期間	平成18年6月19日から 平成22年6月18日まで	平成19年6月18日から 平成23年6月17日まで	平成23年7月31日から 平成28年7月30日まで	平成24年7月31日から 平成29年7月30日まで

(注)1.株式数に換算して記載しております。

2.権利行使時において、当社または当社子会社の役員または従業員の地位を有しているものとする。ただし、役員の任期満了による退任、従業員の定年退職の場合はこの限りではない。その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めるところによる。

(2) ストックオプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストックオプションの数

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
	平成16年 ストックオプション	平成17年 ストックオプション	平成21年 ストックオプション	平成22年 ストックオプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	384,000	-
付与	-	-	-	377,000
失効	-	-	2,000	2,000
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	382,000	375,000
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	67,000	312,200	-	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	67,000	1,000	-	-
未行使残	-	311,200	-	-

単価情報

		平成16年 ストックオプション	平成17年 ストックオプション	平成21年 ストックオプション	平成22年 ストックオプション
権利行使価格	(円)	2,604	3,480	2,183	2,026
行使時平均株価	(円)	-	-	-	-
公正な評価単価(付与日)			309	278
(円)		-	-	309	270

3.ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成22年ストックオプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

		平成22年ストックオプション
株価変動性	(注)1	29.02%
予想残存期間	(注)2	4.5年
予想配当	(注)3	74円 / 株
無リスク利子率	(注)4	0.27%

- (注) 1 . 4年6ヶ月間(平成18年2月28日から平成22年9月1日まで)の株価実績に基づき算定しております。
 - 2.十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
 - 3. 平成22年3月期の配当実績によっております。
 - 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4.ストックオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

税効果会計関係

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	∃ ∃)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
1.繰延税金資産及び繰延税金負債の		1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発	•	
内訳		 内訳		
(流動資産)		 (流動資産)		
———操延税金資産				
賞与引当金	559百万円	賞与引当金	1,050百万円	
未払事業税	100百万円		203百万円	
その他	180百万円	その他	271百万円	
—————————————————————————————————————	840百万円		1,525百万円	
評価性引当額	38百万円	評価性引当額	37百万円	
操延税金資産合計	801百万円		1,487百万円	
(流動負債)	33.47313	(流動負債)	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
操延税金負債				
有価証券評価差額	0百万円	その他	2百万円	
操延税金負債合計	0百万円		2百万円	
繰延税金資産の純額(流動)	801百万円	繰延税金資産の純額(流動)	1,485百万円	
(固定資産)	оо . Д /3/3	(固定資産)	., .еед/3/3	
操延税金資産				
退職給付引当金	16百万円	退職給付引当金	10百万円	
貸倒引当金	7百万円	貸倒引当金	11百万円	
投資有価証券評価損	86百万円	投資有価証券評価損	181百万円	
減損損失	46百万円	減損損失	47百万円	
その他	83百万円	その他	169百万円	
操延税金資産小計	240百万円	<u>- </u>	420百万円	
評価性引当額	35百万円	評価性引当額	58百万円	
操延税金資産合計	204百万円		361百万円	
(固定負債)	20+H/J J	(固定負債)	001[01]	
操延税金負債		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
子会社土地、投資有価証券				
評価益	121百万円	評価益	54百万円	
有価証券評価差額	84百万円		125百万円	
操延税金負債合計	205百万円	その他	1百万円	
水龙水业只良口印	200Д/Л1		181百万円	
 繰延税金資産の純額(固定)	129百万円	繰延税金資産の純額(固定)	246百万円	
繰延税金負債の純額(固定)	130百万円	操延税金負債の純額(固定)	65百万円	
2.法定実効税率と税効果会計適用後		2.法定実効税率と税効果会計適用後の		
との差異原因		との差異原因		
法定実効税率	40.6%	法定実効税率	40.6%	
<調整>	101070	<調整>	.0.070	
交際費等永久に損金に算入さ		交際費等永久に損金に算入さ		
れない項目	3.0%	れない項目	3.9%	
住民税均等割等	0.6%	住民税均等割等	0.7%	
負ののれん償却額	1.3%	その他	0.4%	
その他	0.3%			
税効果会計適用後の法人税等の		自担率	45.6%	
負担率	43.2%			

セグメント情報等

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	電気機器事業 (百万円)	産業機器事業 (百万円)	空調部材事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
. 売上高及び営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売	111,075	17,595	23,367	76	152,115		152,115
上高	111,075	17,595	23,307	/6	152,115	-	152,115
(2) セグメント間の内部	375	895	2,421	63	3,756	3,756	
売上高又は振替高	373	693	2,421	03	3,750	3,730	-
計	111,451	18,491	25,789	140	155,871	3,756	152,115
営業費用	109,003	18,209	22,269	141	149,624	3,778	145,845
営業利益	2,447	281	3,519	0	6,247	22	6,269
. 資産、減価償却費及び資							
本的支出							
資産	57,409	13,370	28,974	66	99,821	10,610	110,431
減価償却費	242	71	457	0	770	140	911
資本的支出	787	586	330	-	1,704	323	2,027

(注)1.事業区分の方法

事業は、商品・製品の種類別区分によっております。なお、当連結会計年度より、事業の種類別セグメントの「空調配管事業」を「空調部材事業」に名称変更しております。事業実態により適した名称への変更であり、セグメント区分に変更はありません。

- 2. 平成21年10月1日付にて、産業機器の製造及び販売を事業目的として設立した春日電機㈱及びその子会社1 社を当連結会計年度より「産業機器事業」の金額に含めております。
- 3 . 各区分に属する主要な商品・製品の名称

事業区分	主要商品・製品
電気機器事業	電線ケーブル類、照明器具、配分電盤、通信機器等
産業機器事業	センサー、F A 機器、電子機器等
空調部材事業	ペアコイル、スリムダクト、耐火キャップ等
その他の事業	旅行取次業サービス等

- 4. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、10,800百万円であり、その主なものは、当社の余資運用資金(現預金及び有価証券)、長期投資預金(投資有価証券等)及び管理本部に係る資産であります。
- 5.減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用とその償却額が含まれております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1.報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、独立した事業単位である各事業部及び各関係会社を業種別・商品別に区分し、「電設資材事業」、「産業機器事業」及び「自社製品事業」の3つを報告セグメントとしております。

「電設資材事業」は、電線ケーブル類、照明器具、配分電盤等の卸販売を行っております。「産業機器事業」は、センサー、FA機器、電子機器等の卸販売を行っております。「自社製品事業」は、ペアコイル、スリムダクト、耐火キャップ等の製造販売を行っております。

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、たな卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

たな卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。 報告セグメントの利益は、税金等調整前当期純利益ベースの数値であります。 セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位:百万円)

		報告セグメント				Δ÷ι
	電設資材事業	産業機器事業	自社製品事業	計	(注)1	合計
売上高						
外部顧客への売上高	106,647	16,218	29,172	152,038	76	152,115
セグメント間の内部売上高 又は振替高	376	698	1,333	2,409	63	2,472
計	107,024	16,917	30,506	154,448	140	154,588
セグメント利益	2,179	324	4,252	6,757	0	6,756
セグメント資産	46,462	9,350	29,745	85,558	67	85,625
セグメント負債	27,020	4,343	4,947	36,312	6	36,318
その他の項目						
減価償却費 (注)2	122	31	446	600	0	600
受取利息	49	11	35	97	0	97
負ののれん償却額	-	-	-	-	-	-
支払利息	1	0	0	2	-	2
特別利益	2	-	-	2	-	2
特別損失	1	0	1	2	-	2
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	27	0	319	347	-	347

- (注) 1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、旅行取次業サービス等を含んで おります。
 - 2.減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

						<u>- ш, ш, ш, т, т,</u>
		報告セク			その他	合計
	電設資材事業	産業機器事業	自社製品事業	計	(注)1	
売上高						
外部顧客への売上高	111,604	21,974	36,240	169,819	111	169,931
セグメント間の内部売上高	264	896	4 000	2 002	75	2.050
又は振替高	204	896	1,822	2,982	/5	3,058
計	111,868	22,871	38,063	172,802	186	172,989
セグメント利益	2,667	761	5,555	8,984	8	8,992
セグメント資産	46,342	10,248	32,463	89,054	77	89,132
セグメント負債	26,879	4,920	5,980	37,780	12	37,792
その他の項目						
減価償却費 (注)2	105	25	485	617	-	617
受取利息	34	9	30	73	0	73
負ののれん発生益	-	-	12	12	-	12
支払利息	0	0	12	12	-	12
特別利益	-	1	19	21	0	21
特別損失	1	164	34	200	-	200
(減損損失)	-	144	-	144	-	144
有形固定資産及び無形固定	27	9	403	440	_	440
資産の増加額	"		403	440	_	440

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、旅行取次業サービス等を含んで おります。
 - 2.減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。
 - 4.報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

		(+4,4711)
利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,757	8,984
「その他」の区分の利益	0	8
セグメント間取引消去	87	40
全社費用(注)	668	3,160
その他の調整額	722	879
連結財務諸表の税金等調整前当期純利益	6,723	6,670

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び特別損益項目等であります。

有価証券報告書(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	85,558	89,054
「その他」の区分の資産	67	77
全社資産(注)	25,695	28,556
その他の調整額	888	1,162
連結財務諸表の資産合計	110,431	116,525

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社土地建物及び投資有価証券であります。

(単位:百万円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	36,312	37,780
「その他」の区分の負債	6	12
全社負債(注)	7,592	10,486
その他の調整額	801	1,122
連結財務諸表の負債合計	43,109	47,157

(注) 全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない未払法人税等及び賞与引当金であります。

(単位:百万円)

	報告セグ	メント計	そ0	D他	調整	整額	連結財務語	者表計上額
その他の項目	前連結会計 年度	当連結会計 年度	前連結会計 年度	当連結会計 年度	前連結会計 年度	当連結会計 年度	前連結会計 年度	当連結会計 年度
減価償却費(注)1	600	617	0	-	310	511	911	1,128
受取利息	97	73	0	0	5	1	102	75
負ののれん償却額	-	-	-	-	207	-	207	-
負ののれん発生益	-	12	-	-	-	-	-	12
支払利息	2	12	-	-	39	26	41	39
特別利益	2	21	-	0	101	2	104	19
特別損失(注)2	2	200	-	-	36	977	39	1,177
(減損損失)	-	144	-	-	-	-	-	144
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額 (注)3	347	440	-	-	1,451	667	1,798	1,108

- (注)1.減価償却費の調整額は、主に本社建物の減価償却費であります。
 - 2 . 特別損失の調整額は、主に投資有価証券評価損であります。
 - 3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に基幹系業務システム等の設備投資額であります。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	電設資材事業	産業機器事業	自社製品事業	その他	調整額	合計
減損損失	-	144	-		-	144

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当連結会計年度において、自社製品事業において12百万円の負ののれん発生益を計上しております。これは平成22年11月1日付にて、春日電機㈱によるSIAM ORIENT ELECTRIC CO.,LTD.の株式の取得を行ったことによるものであります。

(追加情報)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1株当たり情報

前連結会計年度		当連結会計年度		
(自 平成21年4月1日		(自平成22年4月1日		
至 平成22年 3 月31日	3)	至 平成23年3月31日)		
1 株当たり純資産額	3,056.57円	1 株当たり純資産額	3,148.58円	
1 株当たり当期純利益金額	174.05円	1 株当たり当期純利益金額	164.97円	
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純	利益金額について	潜在株式調整後1株当たり当期純利	164.84円	
は、希薄化効果を有している潜在株式が	存在しないため記	益金額	104.04[]	
載しておりません。				

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額	·	
当期純利益(百万円)	3,824	3,625
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,824	3,625
期中平均株式数(株)	21,975,984	21,975,673
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	16,908
(うち新株予約権)	-	(16,908)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後	平成16年6月18日定時株主総会決	平成17年6月17日定時株主総会決
1株当たり当期純利益の算定に含めなかっ	議ストックオプション	議ストックオプション
た潜在株式の概要	普通株式 67,000株	普通株式 311,200株
	(新株予約権 670個)	(新株予約権 3,112個)
	平成17年6月17日定時株主総会決	及び平成21年7月30日取締役会決
	議ストックオプション	議ストックオプション
	普通株式 312,200株	普通株式 382,000株
	(新株予約権 3,122個)	(新株予約権 3,820個)
	及び平成21年7月30日取締役会決	なお、この詳細は「第4 提出会社
	議ストックオプション	の状況 1.株式等の状況 (2) 新
	普通株式 384,000株	株予約権等の状況」に記載のとお
	(新株予約権 3,840個)	りであります。
	なお、この詳細は「第4 提出会社	
	の状況 1.株式等の状況 (2) 新	
	株予約権等の状況」に記載のとお	
	りであります。 	

重要な後発事象

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-		-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-		-	-
1年以内に返済予定のリース債務	8	4	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-		-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	7	3	-	平成24年~25年
その他有利子負債				
長期預り保証金	3,632	3,787	0.91	-
未払金	115	117	1.73	-
長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	481	363	1.73	平成24年~27年
合計	4,244	4,276	-	-

- (注) 1. リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 - 2. 長期預り保証金の「平均利率」については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 3.未払金及び長期未払金の「平均利率」については、約定における支払委託料率を参考に記載しております。
 - 4. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)及び長期未払金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。なお、長期預り保証金は連結決算日後5年以内の返済期限が明確になっていないため、記載を省略しております。

	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)
リース債務	3	0	-	-
長期未払金	119	121	122	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	自平成22年4月1日	自平成22年7月1日	自平成22年10月1日	自平成23年1月1日
	至平成22年6月30日	至平成22年 9 月30日	至平成22年12月31日	至平成23年3月31日
売上高(百万円)	36,131	45,588	39,533	48,677
税金等調整前四半期純利益	1 121	2 002	1,725	1 910
金額(百万円)	1,121	2,003	1,725	1,819
四半期純利益金額	636	1,109	949	929
(百万円)	030	1,109	949	929
1株当たり四半期純利益金	28.96	50.48	43.22	42.31
額(円)	20.90	50.46	43.22	42.31

2【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,157	23,862
受取手形	11,685	12,729
売掛金	33,921	34,232
有価証券	387	1,347
商品及び製品	5,579	5,774
仕掛品	-	14
原材料及び貯蔵品	114	137
前渡金	163	46
前払費用	76	77
繰延税金資産	783	1,418
未収入金	413	383
その他	1,014	1,019
貸倒引当金	14	14
流動資産合計	75,283	81,031
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,224	11,105
減価償却累計額	5,468	5,644
建物(純額)	5,755	5,460
構築物	587	587
減価償却累計額	496	509
構築物(純額)	91	77
機械及び装置	2,025	2,054
減価償却累計額	1,740	1,824
機械及び装置(純額)	285	230
車両運搬具	251	250
減価償却累計額	188	190
車両運搬具(純額)	63	59
工具、器具及び備品	4,173	3,821
減価償却累計額	3,704	3,469
工具、器具及び備品 (純額)	468	351
土地	12,910	12,811
建設仮勘定	2	0
有形固定資産合計	19,577	18,991
無形固定資産		.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
ソフトウエア	933	1,786
ソフトウエア仮勘定	646	2
電話加入権	34	34
無形固定資産合計	1,614	1,823

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)	
投資その他の資産			
投資有価証券	8,586	8,317	
関係会社株式	1,066	1,066	
出資金	7	7	
長期貸付金	61	54	
関係会社長期貸付金	430	971	
破産更生債権等	54	62	
長期前払費用	39	36	
繰延税金資産	245	323	
差入保証金	542	374	
保険積立金	563	693	
その他	573	1,066	
貸倒引当金	86	94	
投資その他の資産合計	12,084	12,878	
固定資産合計	33,276	33,694	
資産合計	108,559	114,725	
負債の部			
流動負債			
支払手形	1,364	343	
買掛金	32,531	34,735	
未払金	969	1,141	
未払費用	259	364	
未払法人税等	1,134	2,452	
未払消費税等	-	146	
前受金	354	287	
預り金	48	45	
前受収益	9	8	
賞与引当金	1,309	2,501	
役員賞与引当金	71	70	
その他	40	84	
流動負債合計	38,092	42,179	
固定負債			
長期預り保証金	3,625	3,778	
長期未払金	481	363	
その他	-	7	
固定負債合計	4,106	4,150	
負債合計	42,198	46,329	

		(1 = 1 = 1313)		
	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)		
純資産の部				
株主資本				
資本金	8,120	8,120		
資本剰余金				
資本準備金	8,328	8,328		
資本剰余金合計	8,328	8,328		
利益剰余金				
利益準備金	807	807		
その他利益剰余金				
別途積立金	35,500	35,500		
繰越利益剰余金	16,984	18,897		
利益剰余金合計	53,291	55,204		
自己株式	3,717	3,718		
株主資本合計	66,022	67,935		
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金	302	331		
評価・換算差額等合計	302	331		
新株予約権	36	129		
純資産合計	66,360	68,395		
負債純資産合計	108,559	114,725		

(単位:百万円)

【捐益計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成21年4月1日 (自 平成22年4月1日 至 平成22年3月31日) 至 平成23年3月31日) 売上高 125,420 137,017 商品売上高 製品売上高 23,977 28,331 売上高合計 149,397 165,349 売上原価 商品売上原価 4,470 商品期首たな卸高 4,252 当期商品仕入高 112,089 122,027 合計 116,559 126,280 181 196 商品他勘定振替高 商品期末たな卸高 4,252 4,199 商品売上原価 112,125 121,884 製品売上原価 製品期首たな卸高 1,769 1,327 16,444 19,887 当期製品製造原価 合計 21,214 18,213 2 3 2 30 製品他勘定振替高 製品期末たな卸高 1,327 1,575 製品売上原価 16,855 19,635 売上原価合計 128,981 141,520 売上総利益 20,416 23,829 販売費及び一般管理費 運賃及び荷造費 1,800 2,010 5,707 報酬及び給料手当 5,792 賞与引当金繰入額 1,079 2,358 貸倒引当金繰入額 7 10 役員賞与引当金繰入額 71 70 福利厚生費 1.078 1.229 賃借料 638 590 支払手数料 755 666 減価償却費 581 749 3,021 2,624 その他 販売費及び一般管理費合計 16,588 14,255 営業利益 7,241 6,160 営業外収益 受取利息 94 70 受取配当金 124 136 仕入割引 741 821 その他 204 240 営業外収益合計 1,165 1,268

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業外費用		
支払利息	41	39
売上割引	855	956
その他	66	71
営業外費用合計	963	1,068
経常利益	6,362	7,442
特別利益		
固定資産売却益	93	-
投資有価証券売却益	10	-
その他	0	-
特別利益合計	104	-
特別損失		
投資有価証券評価損	15	762
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	92
固定資産売却損	6 0	₆ 72
固定資産除却損	5 3	5 4
投資有価証券売却損	20	2
その他	-	46
特別損失合計	39	981
税引前当期純利益	6,427	6,460
法人税、住民税及び事業税	2,532	3,655
法人税等調整額	296	733
法人税等合計	2,829	2,921
当期純利益	3,597	3,539

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成21年4月1 至 平成22年3月31	日)	当事業年度 (自 平成22年4月1 至 平成23年3月31	日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費 労務費 経費 当期総製造費用 期末仕掛品たな卸高 当期製品製造原価	1 2	15,438 346 658 16,444 - 16,444	93.9 2.1 4.0 100.0	18,831 389 680 19,902 14 19,887	94.6 2.0 3.4 100.0

(脚注)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)				
1	労務費の	うち、賞与引当金繰入	額は42百万円で	゙ ありま	労務費の	うち、賞与引当金繰入	、額は79百万円で	ありま
	ਰ ,				す。			
2	経費のうち主な内訳は、次のとおりであります。		経費のうち主な内訳は、次のとおりであります。					
		内訳	金額 (百万円)			内訳	金額 (百万円)	
		外注加工費	236			外注加工費	296	
		減価償却費	290			減価償却費	200	
		消耗品費 手数料	23 21			消耗品費 手数料	45	
		<u> </u>	21			<u> </u>	28	
3	原価計算の方法		原価計算の方法					
	実際総合原価計算				同左			

(単位:百万円)

【株主資本等変動計算書】

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	8,120	8,120
当期変動額		
当期変動額合計	<u>-</u>	-
当期末残高	8,120	8,120
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	8,328	8,328
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,328	8,328
資本剰余金合計		
前期末残高	8,328	8,328
当期変動額		
当期変動額合計	<u>-</u>	<u> </u>
当期末残高	8,328	8,328
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	807	807
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	807	807
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	35,500	35,500
当期変動額		
当期変動額合計	<u> </u>	-
当期末残高	35,500	35,500
繰越利益剰余金		
前期末残高	15,605	16,984
当期変動額		
剰余金の配当	2,219	1,626
当期純利益	3,597	3,539
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	1,378	1,913
当期末残高	16,984	18,897
利益剰余金合計		
前期末残高	51,912	53,291
当期変動額		
剰余金の配当	2,219	1,626
当期純利益	3,597	3,539
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	1,378	1,913
当期末残高	53,291	55,204

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
自己株式		
前期末残高	3,716	3,717
当期変動額		
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	1	0
当期末残高	3,717	3,718
株主資本合計		
前期末残高	64,645	66,022
当期変動額		
剰余金の配当	2,219	1,626
当期純利益	3,597	3,539
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	1,377	1,912
当期末残高 当期末残高	66,022	67,935
評価・換算差額等	·	
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	539	302
当期変動額 		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	841	29
当期変動額合計	841	29
当期末残高	302	331
評価・換算差額等合計		
前期末残高	539	302
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	841	29
当期変動額合計	841	29
当期末残高	302	331
新株予約権		
前期末残高	-	36
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	36	93
当期変動額合計	36	93
当期末残高	36	129
純資産合計		
前期末残高	64,105	66,360
当期変動額		
剰余金の配当	2,219	1,626
当期純利益	3,597	3,539
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	0	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	878	122
当期変動額合計	2,255	2,035
当期末残高	66,360	68,395
		,

【重要な会計方針】

	前事業年度	当事業年度
項目	(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日
. + /	至 平成22年 3 月31日)	至 平成23年3月31日)
1 . 有価証券の評価基準及び	子会社株式及び関連会社株式	子会社株式及び関連会社株式
評価方法	移動平均法による原価法	同左
	その他有価証券	その他有価証券
	時価のあるもの	時価のあるもの
	 期末日の市場価格等に基づく	同左
	 (評価差額は全部純資産直入法	
	により処理し、売却原価は移	
	動平均法により算定)	財産のおいもの
	時価のないもの	時価のないもの
	移動平均法による原価法	同左
2 . たな卸資産の評価基準及	商品 移動平均法による原価法	同左
び評価方法	製品 総平均法による原価法	
	原材料 総平均法による原価法	
	貯蔵品 最終仕入原価法	
	なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基	
	│ │ づく簿価切り下げの方法により算定してお	
	」 ります。	
3.固定資産の減価償却の方	(1) 有形固定資産(リース資産を除く)	(1) 有形固定資産(リース資産を除く)
法	定率法によっております。	定率法によっております。
/4		
	ただし、平成10年4月1日以降取得し	ただし、平成10年4月1日以降取得し
	た建物(建物附属設備を除く)につい	た建物(建物附属設備を除く)につい
	ては、定額法によっております。	ては、定額法によっております。
	なお、主な耐用年数は以下のとおりで	なお、主な耐用年数は以下のとおりで
	あります。	あります。
	建物13年~50年	建物 16年~50年
	機械及び装置 7年~10年	機械及び装置 7年~10年
	工具、器具及び備品 2年~20年	工具、器具及び備品 2年~20年
	 (2) 無形固定資産(リース資産を除く)	(2) 無形固定資産(リース資産を除く)
	自社利用のソフトウェアについては、	同左
	社内における見込利用可能期間(5	132
	年)に基づく定額法を採用しておりま	
	す。	
	^{9。} (3) 長期前払費用	 (3) 長期前払費用
	(3) 長期削払負用 	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
4 引业会の÷LL甘油		同左
4 . 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金
	売上債権等の貸倒れによる損失に備え	同左
	るため、一般債権については貸倒実績	
	率により、貸倒懸念債権等特定の債権	
	については個別に回収可能性を勘案	
	し、回収不能見込額を計上しておりま	
	∮,	
	(2) 賞与引当金	(2) 賞与引当金
	ため、支給見込額のうち当期負担額を	
	計上しております。	
	町上してのソみり。	

有価証券報告書

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(3) 役員賞与引当金	(3) 役員賞与引当金
	役員賞与の支出に備えて、当事業年度	同左
	における支給見込額に基づき計上して	
	おります。	
5. その他財務諸表作成のた	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
めの基本となる重要な事	税抜方式によっております。	同左
項		

【会計処理方法の変更】

【公司是经历公司	
前事業年度	当事業年度
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日
至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用)
	当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企
	業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債
	務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針
	第21号 平成20年3月31日)を適用しております。
	これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ15百万円、税引
	前当期純利益は107百万円減少しております。

【注記事項】

貸借対照表関係

1		・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		ルキッケ		
		前事業年度		当事業年度		
		(平成22年3月31日)		(平成23年3月31日)		
	1	受取手形裏書譲渡高は次のとおり	りであります。	受取手形裏書譲渡高は次のとおり	りであります 。	
		受取手形裏書譲渡高	1,076百万円	受取手形裏書譲渡高	920百万円	

損益計算書関係

127	3. 一种自然的						
	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)				当事業年度 (自 平成22年4月 至 平成23年3月3		
1	他勘定への振替高の内訳は、次のとおりであります。			他勘定	他勘定への振替高の内訳は、次のとおりであります。		
		内訳 建物 エロースズ供口	金額 (百万円) 0		内訳 建物	金額 (百万円)	
		工具、器具及び備品 販売費及び一般管理費 その他	71 99 9		工具、器具及び備品 販売費及び一般管理費 その他	65 124 6	
		合計	181		合計	196	

有価証券報告書

	前事業年度 (自 平成21年4月1日	当事業年度 (自 平成22年4月1日
	至平成21年4月1日	至 平成22年4月1日
2	他勘定への振替高の内訳は、次のとおりであります。	他勘定への振替高の内訳は、次のとおりであります。
	内訳 金額 (百万円)	内訳 金額 (百万円)
	販売費及び一般管理費 2	販売費及び一般管理費 3
	その他 28 合計 30	その他 0 合計 3
	L HI 30	
3	研究開発費の総額	研究開発費の総額
	販売費及び一般管理費及び当期総製造費用に含まれ	販売費及び一般管理費及び当期総製造費用に含まれ
	る研究開発費は202百万円であります。	る研究開発費は364百万円であります。
4	固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。	
	内訳 金額 (百万円)	
	建物 38	
	│ │ 横築物 0 0 0 0 0 0 0 0 0	
	土地 139	
	売却関連費用 7 7 6計 93	
5	固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 中部 金額
	(百万円)	^{內試} (百万円)
	建物 0	建物 0
	工具 器具及び備品 1	単岡運搬兵
	合計 3	合計 4
6	│ │固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。	 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。
	カショ 金額	カ記金額
		(百万円) (百万円)
	合計 0	│
		│ 申両運搬具 1 │ 1 │ 1 │ 1 │ 1 │ 1 │ 1 │ 1 │ 1 │ 1
		土地 30
		売却関連費用 2
		合計 72

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)			
普通株式 (注)1,2	1,423	0	0	1,424			
合計	1,423	0	0	1,424			

- (注)1.普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 - 2.普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
普通株式 (注)	1,424	0	-	1,424
合計	1,424	0	-	1,424

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

リース取引関係

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)及び当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

有価証券関係

前事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,051百万円、関連会社株式14百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額子会社株式1,051百万円、関連会社株式14百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

税効果会計関係

□ 1 ・緑延税金資産及び緑延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (注動資産)	前事業年度 (自 平成21年4月1 至 平成22年3月31	日 日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
(流動資産) 繰延税金資産 末払事業税 93百万円 賞与引当金 532百万円 その他 157百万円 繰延税金資産合計 783百万円 (流動負債) 繰延税金負債 有価証券評価差額 0百万円 繰延税金資産の純額(流動) 783百万円 (固定資産) 繰延税金資産の純額(流動) 783百万円 (固定資産) 繰延税金資産の純額(流動) 783百万円 (関定資産) 繰延税金資産の純額(流動) 783百万円 (関定資産) 繰延税金資産の純額(流動) 1,418百万円 投資引当金 0百万円 繰延税金資産の純額(流動) 1,418百万円 投資利益金 0百万円 操延税金資産合計 320百万円 (固定負債) 繰延税金資産合計 320百万円 (固定負債) 繰延税金負債 有価証券評価差額 75百万円 繰延税金資産合計 439百万円 (固定負債) 繰延税金負債合計 75百万円 繰延税金資産合計 439百万円 (固定負債) 繰延税金負債 有価証券評価差額 75百万円 繰延税金資産の純額(固定) 323百万円 2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因 法定実効税率 40.6% < 調整 > 交際費等永久に損金に算入さ 1.2% れない項目	1.繰延税金資産及び繰延税金負債の	発生の主な原因別の	1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発	生の主な原因別の	
	内訳		内訳		
未払事業税	(流動資産)		(流動資産)		
賞与引当金 その他 532百万円 157百万円 783百万円 (流動負債) 1,016百万円 その他 212百万円 経延税金資産合計 1,016百万円 その他 212百万円 経延税金資産合計 1,220百万円 (添動負債) (添動負債) (認定利金負債 その他 2百万円 経延税金負債 2百万円 経延税金資産の純額(流動) 1,418百万円 経延税金資産の純額(流動) 1,418百万円 経延税金資産の純額(流動) 1,418百万円 (國定資産) (國門当金 2百万円 資倒引当金 2百万円 資倒引当金 2百万円 資倒引当金 2百万円 資倒引当金 2百万円 資便別当金 181百万円 資配延券資産合計 181百万円 経延税金資産合計 181百万円 経延税金資産合計 131百万円 場延税金資産合計 139百万円 (國定負債) 場延税金資産合計 139百万円 (國定負債) 場延税金資産合計 114百万円 場延税金資産合計 115百万円 場延税金資産合計 115百万円 場延税金資産合計 115百万円 場延税金資産合計 115百万円 場延税金負債 115百万円 場延税金負債 115百万円 場延税金負債 105円円 場延税金負債 115百万円 場延税金負債	繰延税金資産		繰延税金資産		
その他 類延税金資産合計 (流動負債) 繰延税金負債 有価証券評価差額 (固定資産) 繰延税金負債合計 (固定資産) 繰延税金資産の純額(流動) 783百万円 (固定資産) 繰延税金資産の純額(流動) 783百万円 (固定資産) 繰延税金資産 投資有価証券評価損 (固定資産) 繰延税金資産 (固定資産) 繰延税金資産 (固定資産) 繰延税金資産 (固定資産) 繰延税金資産 (固定資産) 繰延税金資産 (固定資産) 繰延税金資産合計 320百万円 (固定負債) 繰延税金負債 有価証券評価差額 75百万円 繰延税金負債 有価証券評価差額 75百万円 繰延税金負債 有価証券評価差額 75百万円 繰延税金負債 有価証券評価差額 75百万円 繰延税金負債 有価証券評価差額 75百万円 繰延税金負債 有価証券評価差額 75百万円 2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率と必の差異原因 法定実効税率 40.6% 114百万円 その他 1115百万円 繰延税金負債合計 115百万円 2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率と必要異原因 法定実効税率と必必差異原因 法定実効税率 40.6% 114百万円 その他 115百万円 繰延税金負債合計 115百万円 2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因 法定実効税率 40.6% 114百万円 をのとの差異原因 法定実効税率 40.6% 115百万円 線延税金負債合計 115百万円 線延税金負債合計 115百万円 2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因 法定実効税率 40.6% 126% 13.9% との差異原因 法定実効税率 40.6% 3.9% 14.0% 10.6% 10.6% 10.6% 10.6% 10.6% 10.6% 10.6% 10.6% 10.6% 10.6% 10.6% 10.6% 10.6% 10.6% 10.6% 10.6% 10.6% 20.6% 10.6% 10.6% 20.6% 10.6% 20.6% 10.6% 20.6% 10.6% 20.6% 10.6% 20.6% 10.6% 20.6% 20.6% 20.6% 20.6% 20.6% 20.6% 20.6% 20.6% 20.6% 20.6% 20.6% 20.6% 20.6% 20.6% 20.6%	未払事業税	93百万円	未払事業税	191百万円	
操延税金資産合計	賞与引当金	532百万円	賞与引当金	1,016百万円	
(流動負債) 繰延税金負債 有価証券評価差額 0百万円 繰延税金負債合計 0百万円 繰延税金資産の純額(流動) 783百万円 (固定資産) 線延税金資産 投資有価証券評価損 86百万円 (固定資産) 線延税金資産 投資有価証券評価損 86百万円 (固定資産) 線延税金資産 投資有価証券評価損 86百万円 (固定資産) 線延税金資産 投資有価証券評価損 181百万円 (固定資産) 線延税金資産 投資有価証券評価損 181百万円 (固定資産) 線延税金資産合計 320百万円 (固定負債) 線延税金負債 有価証券評価差額 75百万円 その他 141百万円 経延税金負債 有価証券評価差額 75百万円 (固定負債) 線延税金負債合計 75百万円 経延税金負債合計 75百万円 経延税金負債合計 115百万円 経延税金負債合計 115百万円 2・法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因 法定実効税率 40.6% <調整 2・ 交際費等永久に損金に算入されない項目 12・ 3.2% れない項目 14・ 4.0% < 調整 2・ 交際費等永久に損金に算入されない項目 14・ 4.0% <	その他	157百万円	その他	212百万円	
繰延税金負債 有価証券評価差額 0百万円 繰延税金負債合計 0百万円 繰延税金負債合計 0百万円 繰延税金負産の純額(流動) 783百万円 (固定資産) 繰延税金資産 投資有価証券評価損 86百万円 負倒引当金 0百万円 減損損失 114百万円 その他 118百万円 繰延税金資産合計 320百万円 (固定負債) 繰延税金資産合計 320百万円 (固定負債) 繰延税金資産合計 75百万円 繰延税金負債 有価証券評価差額 75百万円 繰延税金負債 有価証券評価差額 75百万円 繰延税金負債 有価証券評価差額 75百万円 2・法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因 法定実効税率 40.6% <調整> 交際費等永久に損金に算入されない項目 住民税均等割等 0.6% その他 0.4% 税効果会計適用後の法人税等の 44.0%	操延税金資産合計	783百万円	 繰延税金資産合計	1,420百万円	
有価証券評価差額 0百万円 QED ((流動負債)		(流動負債)		
繰延税金負債合計	繰延税金負債		繰延税金負債		
繰延税金資産の純額(流動) 783百万円 (固定資産) 繰延税金資産 投資有価証券評価損 86百万円 質倒引当金 0百万円 減損損失 114百万円 その他 118百万円 経延税金資産合計 320百万円 (固定負債) 繰延税金負債 有価証券評価差額 75百万円 繰延税金負債 有価証券評価差額 75百万円 繰延税金負債 有価証券評価差額 75百万円 経延税金負債 有価証券評価差額 75百万円 経延税金負債 有価証券評価差額 114百万円 その他 1百万円 繰延税金負債 有価証券評価差額 114百万円 その他 1百万円 2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因 法定実効税率 40.6% <調整 > 交際費等永久に損金に算入されない項目 住民税均等割等 0.6% その他 0.4% 税効果会計適用後の法人税等の 40.6% その他 10.1% 税効果会計適用後の法人税等の 40.6% その他 0.1% 税効果会計適用後の法人税等の 40.6% その他 0.1% 税効果会計適用後の法人税等の 40.6% その他 0.1% 税効果会計適用後の法人税等の 40.6% その他 0.1% 税効果会計適用後の法人税等の 45.2%	有価証券評価差額	0百万円	その他	2百万円	
(固定資産) 繰延税金資産 投資有価証券評価損 86百万円 貸倒引当金 0百万円 減損損失 114百万円 その他 118百万円 繰延税金資産合計 320百万円 (固定負債) 繰延税金負債 有価証券評価差額 75百万円 繰延税金負債合計 75百万円 繰延税金資産の純額(固定) 245百万円 2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因 法定実効税率 40.6% < 調整 > 交際費等永久に損金に算入されない項目 住民税均等割等 0.6% その他 0.4% 税効果会計適用後の法人税等の 44.0% (固定資産) 繰延税金資産 投資有価証券評価損 181百万円 資倒引当金 2百万円 減損損失 114百万円 減損損失 114百万円 減便税金資産合計 439百万円 (固定負債) 繰延税金負債 有価証券評価差額金 114百万円 全の他 15万円 繰延税金負債合計 115百万円 2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因 法に実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因 法に実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因 法に実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因 法に実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因 法に実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因 法に実効税率と税効果会計適用後の法人税等の自担率との差異原因 法に実効税率と税効果会計適用後の法人税等の自担率との差異原因 法に実効税率と税効果会計適用後の法人税等の自担率との差異原因 法に実効税率と税効果会計適用後の法人税等の自担率との機能を対象を計算を表した。 40.6% その他 0.1% 税効果会計適用後の法人税等の	繰延税金負債合計	0百万円	繰延税金負債合計	2百万円	
繰延税金資産 投資有価証券評価損 86百万円 貸倒引当金 0百万円 減損損失 114百万円 その他 118百万円 繰延税金資産合計 320百万円 (固定負債) 繰延税金負債 有価証券評価差額 75百万円 繰延税金負債合計 75百万円 繰延税金資産の純額(固定) 245百万円 2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因法定実効税率 40.6% < 調整> 交際費等永久に損金に算入されない項目 住民税均等割等 0.6% その他 1.81百万円 181百万円 18	繰延税金資産の純額(流動)	783百万円	繰延税金資産の純額(流動)	1,418百万円	
投資有価証券評価損 86百万円 貸倒引当金 0百万円 減損損失 114百万円 その他 118百万円 繰延税金資産合計 320百万円 (固定負債) 繰延税金負債 有価証券評価差額 75百万円 繰延税金負債合計 75百万円 繰延税金資産の純額(固定) 245百万円 繰延税金資産の純額(固定) 245百万円 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との差異原因 法定実効税率 40.6% <調整> 交際費等永久に損金に算入されない項目 住民税均等割等 0.6% その他 141百万円 繰延税金負債合計 115百万円 繰延税金資産の純額(固定) 323百万円 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との差異原因 法定実効税率 40.6% <調整> 交際費等永久に損金に算入されない項目 住民税均等割等 0.6% その他 0.4% 税効果会計適用後の法人税等の 44.0%	(固定資産)		(固定資産)		
貸倒引当金	繰延税金資産		繰延税金資産		
減損損失	投資有価証券評価損	86百万円	投資有価証券評価損	181百万円	
その他 118百万円 繰延税金資産合計 その他 141百万円 繰延税金資産合計 439百万円 (固定負債) (固定負債) 繰延税金負債 (固定負債) 繰延税金負債合計 75百万円 繰延税金負債合計 その他 114百万円 繰延税金負債 繰延税金負債合計 75百万円 その他 10万円 繰延税金負債合計 115百万円 繰延税金資産の純額(固定) 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因 法定実効税率 との差異原因 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因 法定実効税率 との差異原因 法定実効税率 40.6% <調整>交際費等永久に損金に算入されない項目 住民税均等割等 3.2% への他 ・での他 1.39% 在民税均等割等 0.6% その他 0.1% 税効果会計適用後の法人税等の 税効果会計適用後の法人税等の 44.0%	貸倒引当金	0百万円	貸倒引当金	2百万円	
操延税金資産合計 320百万円 (固定負債)	減損損失		減損損失	114百万円	
(固定負債) 繰延税金負債 有価証券評価差額 75百万円 操延税金負債合計 75百万円 繰延税金資産の純額(固定) 245百万円 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因法定実効税率 40.6% <調整> 交際費等永久に損金に算入されない項目 住民税均等割等 0.6% その他 0.4% 税効果会計適用後の法人税等の 40.6% その他 元の法人税等の 40.6% その他 元の法人税等の 40.6% で関盟を 20.6% で関盟を 20.6% で関盟を 20.6% で関盟を 20.6% での他 0.4% 税効果会計適用後の法人税等の 40.6% での他 元の他 元の他 元の法人税等の 40.6% での他 元の他 元の他 元の他 元の他 元の他 元の他 元の他 元の他 元の他 元	その他	118百万円	その他		
繰延税金負債 有価証券評価差額 75百万円 操延税金負債合計 75百万円 その他 1百万円 操延税金資産の純額(固定) 245百万円 操延税金資産の純額(固定) 245百万円 2・法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因 との差異原因 法定実効税率 40.6% <調整 > 交際費等永久に損金に算入されない項目 住民税均等割等 0.6% その他 0.4% 税効果会計適用後の法人税等の 44.0%	繰延税金資産合計	320百万円	繰延税金資産合計	439百万円	
有価証券評価差額75百万円 繰延税金負債合計有価証券評価差額金 75百万円有価証券評価差額金 その他114百万円 全の他繰延税金負債合計115百万円 繰延税金負債合計115百万円 繰延税金資産の純額(固定)323百万円2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因 法定実効税率2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因 法定実効税率との差異原因 法定実効税率40.6% <調整> 交際費等永久に損金に算入されない項目 住民税均等割等 その他3.2% 10.6% その他会際費等永久に損金に算入されない項目 年民税均等割等 その他3.9% 10.6% その他その他0.4% 税効果会計適用後の法人税等の 税効果会計適用後の法人税等の 税効果会計適用後の法人税等の 44.0%44.0%その他 税効果会計適用後の法人税等の 45.2%	(固定負債)		-		
操延税金負債合計 75百万円 その他 1百万円 操延税金負債合計 115百万円 操延税金資産の純額(固定) 245百万円 操延税金資産の純額(固定) 323百万円 2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因 との差異原因 との差異原因 法定実効税率 40.6% 本定実効税率 40.6% 本で実効税率 40.6% 本で実効税率 40.6% 本で実効税率 40.6% 本でに関金に算入されない項目 1.2% れない項目 4.1% 1.2% 1.39%					
繰延税金資産の純額(固定) 245百万円	有価証券評価差額	75百万円			
繰延税金資産の純額(固定) 245百万円 2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因法定実効税率 40.6% <調整> 交際費等永久に損金に算入されない項目	繰延税金負債合計	75百万円			
2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因法定実効税率 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因法定実効税率 3.2家費等永久に損金に算入されない項目住民税均等割等 3.2%和ない項目 位民税均等割等 0.6%和ない項目 その他税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因法定実効税率と税効果を計適用後の法人税等の負担率との差異原因法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因法定実効税率と税効果を計算を表した。 ない項目 住民税均等割等 その他 税効果会計適用後の法人税等の 税効果会計適用後の法人税等の 税効果会計適用後の法人税等の					
との差異原因 との差異原因 法定実効税率 40.6% く調整 > 交際費等永久に損金に算入されない項目 有ない項目 10.6% 住民税均等割等 0.6% その他 0.4% 税効果会計適用後の法人税等の 20.6% 人名の他 人名の他 税効果会計適用後の法人税等の 2.9%					
法定実効税率 40.6% 法定実効税率 40.6% く調整 > 交際費等永久に損金に算入されない項目 3.2% 交際費等永久に損金に算入されない項目 3.9% 住民税均等割等 0.6% 住民税均等割等 0.6% その他 0.4% その他 0.1% 税効果会計適用後の法人税等の 税効果会計適用後の法人税等の 45.2%		の法人税等の負担率)法人税等の負担率	
く調整 > <調整 > 交際費等永久に損金に算入されない項目 3.2% れない項目 れない項目 住民税均等割等 0.6% その他 0.4% 税効果会計適用後の法人税等の その他 44.0% 税効果会計適用後の法人税等の					
交際費等永久に損金に算入されない項目 3.2% 交際費等永久に損金に算入されない項目 3.9% 住民税均等割等 0.6% 住民税均等割等 0.6% その他 0.4% その他 0.1% 税効果会計適用後の法人税等の 税効果会計適用後の法人税等の 44.0% 45.2%		40.6%		40.6%	
れない項目 3.2% れない項目 3.9% 住民税均等割等 0.6% 住民税均等割等 0.6% その他 0.4% その他 0.1% 税効果会計適用後の法人税等の 税効果会計適用後の法人税等の 45.2%					
れない項目 れない項目 住民税均等割等 0.6% その他 0.4% 税効果会計適用後の法人税等の その他 44.0% 税効果会計適用後の法人税等の		3.2%		3.9%	
その他 0.4% その他 0.1% 税効果会計適用後の法人税等の 44.0% 税効果会計適用後の法人税等の 45.2%					
税効果会計適用後の法人税等の 税効果会計適用後の法人税等の 44.0% 税効果会計適用後の法人税等の 45.2%					
44 0% 45 2%	_	0.4%		0.1%	
早に十	税効果会計適用後の法人税等の 負担率 _	44.0%	税効果会計適用後の法人税等の 負担率 	45.2%	

1株当たり情報

前事業年度		当事業年度	
(自 平成21年4月1日	3	(自 平成22年4月1日	
至 平成22年3月31日	3)	至 平成23年3月31日)	
1 株当たり純資産額	3,018.08円	1 株当たり純資産額	3,106.48円
1 株当たり当期純利益金額	163.72円	1 株当たり当期純利益金額	161.06円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について		潜在株式調整後1株当たり当期純利	160.94円
は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記		益金額	100.94[]
載しておりません。			

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額	,	
当期純利益(百万円)	3,597	3,539
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,597	3,539
期中平均株式数(株)	21,975,984	21,975,673
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	16,908
(うち新株予約権)	-	(16,908)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後	平成16年6月18日定時株主総会決	平成17年6月17日定時株主総会決
1株当たり当期純利益の算定に含めなかっ	議ストックオプション	議ストックオプション
た潜在株式の概要	普通株式 67,000株	普通株式 311,200株
	(新株予約権 670個)	(新株予約権 3,112個)
	平成17年6月17日定時株主総会決	及び平成21年7月30日取締役会決
	議ストックオプション	議ストックオプション
	普通株式 312,200株	普通株式 382,000株
	(新株予約権 3,122個)	(新株予約権 3,820個)
	及び平成21年7月30日取締役会決	なお、この詳細は「第4 提出会社
	議ストックオプション	の状況 1.株式等の状況 (2) 新
	普通株式 384,000株	株予約権等の状況」に記載のとお
	(新株予約権 3,840個)	りであります。
	なお、この詳細は「第4 提出会社	
	の状況 1 .株式等の状況 (2) 新	
	株予約権等の状況」に記載のとお	
	りであります。	

重要な後発事象

該当事項はありません。

【附属明細表】 【有価証券明細表】 【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		㈱日阪製作所	910,802	921
	日本電設工業㈱	654,500	579	
		ダイキン工業㈱	218,900	545
		㈱神戸製鋼所	2,112,000	456
		オムロン(株)	174,095	407
		古河電気工業㈱	1,063,000	357
		アイホン(株)	248,600	346
		㈱池田泉州ホールディングス	2,988,434	337
		ニチコン(株)	248,000	291
		TOA(株)	578,000	281
		ローム(株)	50,600	263
		マスプロ電工㈱	289,600	241
投資有価証	その他有	日機装㈱	315,000	220
券	価証券	エスペック(株)	310,600	215
		オーデリック(株)	181,200	199
	レンゴー(株)	314,000	170	
		アマノ㈱	209,000	166
		(株)フジクラ	369,813	149
		日本電気硝子(株)	126,000	148
		河村電器産業㈱	200,000	146
		タイガースポリマー(株)	300,000	112
		MTH Preferred Capital 1 (Cayman)	100	100
		Limited	100	100
		上新電機㈱	123,000	98
		㈱りそなホールディングス	228,208	90
		その他(49銘柄)	1,589,262	573
		計	13,802,714	7,420

【債券】

銘柄			券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(株)丸井グループ 第9回社債	500	500
		(株)協和エクシオ CB	400	398
 有価証券	その他有	東レ㈱ ユーロ円建社債	200	198
有脚証分 	価証券	シルフリミテッド シリーズ848	150	149
		スパーク 2 KI12	100	99
		小計	1,350	1,347
		ZEST D 1009-D01 FR	300	299
		MASCOT 1012-01 FR	300	298
 投資有価証	 その他有	アールズエイトリミテッド	100	99
投具行叫証 券	での他有 価証券	アールズエイト536	100	99
25		コニカミノルタホールディングス(株) ユーロ円建社債		98
	小計		900	896
計			2,250	2,243

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
建物	11,224	15	133	11,105	5,644	266	5,460
構築物	587	-	0	587	509	13	77
機械及び装置	2,025	29	-	2,054	1,824	84	230
車両運搬具	251	27	28	250	190	28	59
工具、器具及び備品	4,173	163	516	3,821	3,469	252	351
土地	12,910	-	99	12,811	-	-	12,811
建設仮勘定	2	0	2	0	-	-	0
計	31,175	236	780	30,630	11,639	644	18,991
無形固定資産							
ソフトウェア	1,353	1,154	168	2,339	552	300	1,786
ソフトウェア仮勘定	646	518	1,162	2	-	-	2
電話加入権	34	-	-	34	-	-	34
計	2,034	1,673	1,330	2,376	552	300	1,823
長期前払費用	45	11	7	49	13	8	36
繰延資産							
-	-	-	-	-	- 1	-	-
計	-	-	-	-	-	-	-

⁽注) ソフトウエアの当期増加額の主なものは基幹系業務システム1,008百万円であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	100	28	3	15	108
賞与引当金	1,309	2,501	1,309	-	2,501
役員賞与引当金	71	70	70	0	70

- (注)1.貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収及び債権内容見直しによる取崩額であります。
 - 2.役員賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、支給差額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	10
預金	
当座預金	9,702
普通預金	648
通知預金	500
定期預金	13,000
合計	23,862

b 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
住友電工産業電線㈱	567
(株)栗原コーポレーション	421
アイティエフ(株)	334
㈱極東商会	333
(株) 雄電社	240
その他	10,831
合計	12,729

(b) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成23年 4 月	3,237
5月	3,437
6月	3,126
7月	2,207
8月	711
9月 以降	9
合計	12,729

c 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
㈱きんでん	4,500
東光電気工事(株)	1,276
株)関電工	1,031
日本電設工業(株)	887
住友電設㈱	765
その他	25,771
合計	34,232

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

(10) 201	· · · · · · · · · · · · · · · · · ·				
前期繰越高(百万円)	当期発生高(百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) + (B)	2 (B)
				, , ,	365
33,921	173,558	173,247	34,232	83.5	71.7

⁽注) 消費税等の会計処理は税抜処理によっておりますが、当期発生高には消費税等が含まれております。

d 商品及び製品

品目	金額 (百万円)
商品	
電線・線路資材	320
照明器具	714
電気機器	1,121
制御機器	738
空調・設備・情報機器・その他	1,304
小計	4,199
製品	
空調配管	1,111
成型品・その他	463
小計	1,575
合計	5,774

e 仕掛品

品目	金額(百万円)	
表示器・その他	14	
合計	14	

f 原材料及び貯蔵品

区分		金額(百万円)	
原材料		= 30 (200)	
銅管材		41	
断熱材		9	
梱包材		3	
樹脂材		16	
金属材		9	
電気材		28	
その他		15	
	小計	124	
貯蔵品			
カタログ		8	
その他		5	
	小計	13	
	合計	137	

負債の部

a 支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)	
㈱勝亦電機製作所	75	
(株)ヒロセー	60	
㈱タイワデンキ	42	
アイティエフ(株)	37	
東西電気産業㈱	27	
その他	100	
合計	343	

(b) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成23年 4 月	35
5月	35
6月	35
7月	117
8月	120
9月 以降	-
合計	343

b 買掛金

相手先	金額(百万円)
㈱東芝	1,955
ヤンマーエネルギーシステム(株)	1,597
河村電器産業(株)	1,469
ネグロス電工(株)	1,345
東芝ライテック(株)	1,126
その他	27,240
合計	34,735

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで		
定時株主総会	6月中		
基準日	3月31日		
	9月30日		
剰余金の配当の基準日	3月31日		
1 単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取り・買増し			
	(特別口座)		
取扱場所	大阪市中央区北浜二丁目 2 番21号		
	中央三井信託銀行株式会社 大阪支店		
株主名簿管理人	(特別口座)		
	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社		
取次所			
買取・買増手数料	1 単元の株式数の売買委託に係る手数料相当額として、次に定める金額を		
	買取・買増単元未満株式の数で按分した額とする。		
	100万円以下の金額につき 1.15%		
	100万円を超え500万円以下の金額につき 0.90%		
	(円未満の端数を生じた場合には切り捨てる)		
	ただし、1 単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円と		
	する。		
	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公		
公告掲載方法 	告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。		
	公告掲載URL http://www.inaba.co.jp		
	株主優待制度		
株主に対する特典	平成23年3月31日現在の株主に、次のとおり所有株数に応じて「QUOカード」		
	を贈呈いたしました。		
	1) 100株以上1,000株未満 1,000円相当		
	2) 1,000株以上3,000株未満 1,500円相当		
	3)3,000株以上 2,000円相当		

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第62期)(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)平成22年6月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月21日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第63期第1四半期)(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)平成22年8月12日関東財務局長に提出 (第63期第2四半期)(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)平成22年11月12日関東財務局長に提出 (第63期第3四半期)(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)平成23年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく 臨時報告書であります。

平成22年7月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第2号の2(新株予約権の発行)に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成22年9月1日関東財務局長に提出

平成22年7月30日提出の臨時報告書(新株予約権の発行)に係る訂正報告書であります。

EDINET提出書類 因幡電機産業株式会社(E02761) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月7日

因幡電機産業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大西 寛文 印 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 和田 朝喜 印

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている因幡電機産業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、因幡電機産業株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監查 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、因幡電機産業株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうか の合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、 評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含ん でいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、因幡電機産業株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
 - 2. 連結財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月8日

因幡電機産業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和田 朝喜	印	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤川 賢	印	

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている因幡電機産業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、因幡電機産業株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監查 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、因幡電機産業株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうか の合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、 評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含ん でいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、因幡電機産業株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注)1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
 - 2. 連結財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月7日

印

因幡電機産業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 和田 朝喜

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている因幡電機産業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、因幡電機産業株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
 - 2.財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月8日

因幡電機産業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和田 朝喜	ED	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤川 賢	ЕП	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている因幡電機産業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、因幡電機産業株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
 - 2.財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。